

田中義廉原著  
上原東一郎編輯

# 古事玄義

明治十二年十二月發行

東書居

東書居

東書居  
田中義廉

田中義廉うとやまともろこしのいよとへい  
ともひろくあざりまひて内外教育新報て  
ものたまし、かは世の教育にこゝろあるひ  
らうひもとめてこよなふめてよろこひける  
ろのふみのうちに諭言漫話てふくさりをまうけ古事

通解と題してむかしのことゝもうとのおほきすまゝ

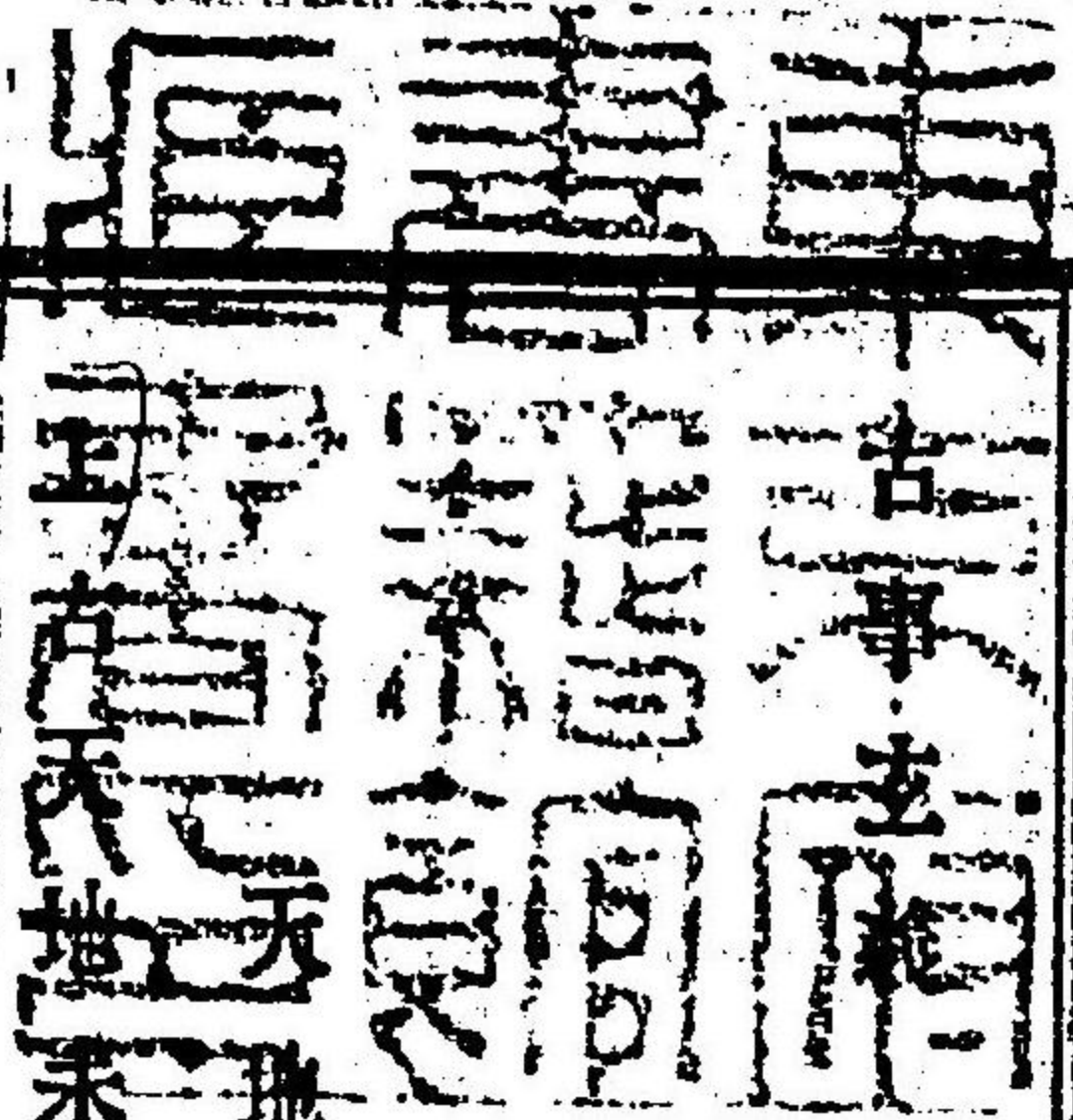
東書居  
東書居

けさまひけるろのうちにまことにはさころ  
ふしもありとぬかくやいとおもふふしもあり  
のあけつらひによりてらてやろのこととつね

見てんとおもひおこすこともねえかたは、おのれとお  
なしこゝろならんひとひとよ、いみじきさちにてそ  
とおもひけるかひとの世のつねなきこととかみなづ  
きのはじめつかさうといよになまきひとのかつにいり  
さまひぬそかともとしきこえける上原東一郎ぬとな  
くなくもうの遺稿をあつめてのこれることゝもあつ  
さまよものせんととまへるに新聞雑誌のちりうせや  
さまものなれはまつろのうちよりこのくさりのこと  
をえらひてひとまきとしなすよにひろくせまくとは

かられつゝ、おのれにはとかまかきてよともとめさ  
へるにおのれもうとといとひささまともかきにあ  
れはろのありしわさのあまのこのはとちりなんは  
とあたらことおもふものからとくせさせさまへいさ  
いけとすゝめまをまにあもこのくさりのこと、愛智  
のいしくるぬしと歎きとへけるひと開闢史談といへ  
るふみにつゝ、られさるよともまゝはゑれとろはいま  
と見もおよをす上原ぬといもうしの世にますとまよ  
りふかくまじはりまじかつ、新報のなかゝまなるひ

とよませハこれうまささうとのふむてのなれるあ  
どにハあなれといとよろこはしくて上原ぬとにかく  
といひおくるものハくろかねのわさちのほとりに家  
居する近藤の眞琴



天地開闢の記

田中義廉原著  
上原東一郎編輯

機体無機体の三種とす此時熱力六合に散滿し其弾力比爲  
に萬物皆彈射開張せられて凝集すること能はず因て彼此  
に游離浮揚す之を混沌の世といふ次に熱力一所に屯集し  
一大巨塊となる即ち太陽是なり是に於て宇内の熱力大に  
減少し萬物始て固有の引力を逞うするを得たり就中無機  
体最も夙に凝集して實体となる即ち地球月星是なり此時  
有機体は猶游離流動して地球の周邊に圍繞し空氣水液等

となる是に至て天地始て開闢し斯る宇宙の状態をなせり  
地球成立の紀

天地始て開闢する時方て地球之實積の体にして無機性  
の土石集て球状をなし四面皆水と空氣を以て圍繞するも  
のなり爾後土石次第に引力を逞うして益々凝固堅牢とな  
るに従ひ地球中に存する熱力は漸々球心に屯集す恰も水  
凍て氷となるるとき水中の潜伏熱共に氷心に集るか如し既  
にして熱力の屯集すること益々彌續堆積して地心に滿溢  
せんとするに至り忽ち外面を破て發溢迸出を是に於て地  
球の四面一時に數百千の烟通となり所として噴火ならさ  
るはなし後世此時を稱して火の世界といふ此時珪石礬土  
を問はず總て熔解して火口より溢流す因て地心は多分の

土石を外面に迸出し中間一の空虛を爲せり是に於て實積  
の体變して中虛の球となれり此空處充分なるに及び火熱  
は茲に屯集して殆ど外面に噴出することを止む斯噴出溢  
流の際土石層々相重り凝固するに及びて地球の地面高低  
參差として相等しからず高峙するものは山岳となり低陷  
するものは湖海となる是に於て海陸の疆界相判れて地球  
の形狀始て固定す

無機体既に凝て地球上山岳湖海を爲すに及び有機体の熱  
帶地方に在るもの先づ化合して常綠草木となり次に温帶  
寒帶の地に傳播して落葉草木を生す是に於て青葱たる原  
林各地に蔓延するに至れり後世是時を稱して植物世界と  
いふ

草木既に繁殖して各種の凋枯生育陸續相嗣き新故交代するに至り有機性又化して魚鱗となり禽獸となる之を動物の氣化といふ動植既に氣化するの後の形体相感して各其種子を遺し生々孳殖之を形化といふ即ち今時の世界是なり

我邦の舊記に天地開闢の時天神先づ日神月神を生み次に國土を生み次に草木禽獸を生むといふ是なり  
 洋教に神創て天地を造るとき先づ一光を造り次に天を造り次に諸水を一處に歸せしめ土始て見はる之を地といふ高き者と山となり流て聚る者は海となる又植物を造り次に魚介禽獸を造るといふは此一段を形容して謂へるなり  
 人類初生の紀上

地球上山海の位置既に定まり草木既に繁殖し禽獸魚鱗各地に生殖するに至り有機性のもの又氣化して人類を生す蓋し人類初生の地は熱帶方なるべし抑當初の人類は織らす耕さず蠢手として禽獸の如し思慮なく智識なく樸手として土塊の如し只色食の天性ありて菓物に飽滿し種子を遺さんことを欲するのみ故に熱帶地方に於て衣ざれども涼寒の憂なく耕やさゞれども飢渴の慮なく只管山野自生の菓物を撫採して性命を保續すへき地にあらざれば生育すること能はず總て此時代を人類の第一世紀とす  
 洋教お上帝創て亞當夏娃を生し之を埃田と名つくる園園の中に住ましめ肆に美菓を食することを許す云々あるは山野自然生の菓物に頼て生命を保つをいふなり

園中善惡の樹を別ち之を食するを禁す云々は無毒有毒の菓物あるを以て初生の人類自ら有毒の菓物を辨知して之を食せざるをいふなり恰も野馬の雙蘭菊を厭ひ鵝鴨の鼠尾草（一名鵝草）を厭ひて其有毒なるを辨知するか如し其魔鬼に誑かされて禁止の菓物を食し神罰を被むる云々といへる魔鬼は己の嗜慾なり此嗜慾を抑ふること能はずして有毒の菓物を食ふを魔鬼に誑かさるゝといひ食毒の爲に疾病に罹るを神罰を被むると云しなり天口外史曰く亞當とは男子の義又通して父の義とす夏娃とは女子の義又母の義とす一に我邦に於て神呂岐（神呂美母）と云ふか如し埃田とは樂土の義梵教の極樂淨土といふか如し魔鬼の名をサタンと云ふサタンは狼戾

恨復の義即ち情慾の本心に戻るに喩ふるなり然れば亞當夏娃亦一人の事にあらず又人名にあらず各處に創生する男女の通稱なり埃田亦一所にあらず熱帯地方の四季菓物の絶へざる處を總稱するなり而して魔鬼は人々固有の情慾なり故に洋教の説も亦本邦當初の人民を總稱して伊弊諾伊弊冊と稱するど其景況最も相等し又曰く前段の理に由れば初生の人類は必ず熱帯に於てすへし温帯又寒帯の地に於て當初人類氣化すといへるは天地の理に通曉せざるもの、説なり如何となれば第一世の人民もし熱帯地方に非されは必ず飢餓餒凍して死亡を免かれざるを以てなり

人類初生の紀下

第一世の人民漸く繁殖して熱帯地方に蔓延し自然の菓物其口腹に充つるに足らざるに至る是に於て牧畜漁獵の業を考へ耕稼耘鋤の事を初む此事業稍熟するに従ひ人民次第に温帯地方に移り次に寒帯地方に至る之を人民の第二世紀と云ふ

洋教に亞當夏娃の二人遂に禁令を犯すに由り神之を罰して埃田園を逐ふ云々とは熱帯地方自然の菓物其口腹に充つるに足らざるを以て漸く温帯寒帯の地に遷移するをいふ之に衣するに皮を以てし男をして必ず耕やして食せしむ云々と温帯の地に移るを以て衣服なければ冬寒を防ぐことを得ず耕稼せされは四季食を得ざるを云ふなり女をして亦劬苦して子を生ましむ云々とは

當初熱帯の地にて一旦氣化して生すと雖とも既に形体ありて後温帯の地に移れば又氣化することなく必ず形化して生々孳殖するを云ふなり

又云く亞當の生活すること九百三十年と其晩年に埃田を逐われり然れば熱帯地方に在ること七八百歳なるへし此時代を總稱して亞當夏娃氏の世といふ凡そ亞當夏娃氏と稱するもの一所一人のことにあらず熱帯地方にて當初織らす耕さるる人民の通名なりと知るべし亞當夏娃氏に二人の男子あり長を該隱といふ農耕を業とそ次を亞伯といふ牧畜を業とす云々は即ち第二世の人民にして既に耕稼牧畜の業を初め熱帯より漸く温帯に移るの世を稱するなり是亦一處一人のことにあらず



恰も支那の古史に於て神農氏包犧氏の世といふか如し  
第二代の人民各所に繁殖し相團結して部落を爲すに及び  
人慾次第に熾にして狡獪奸詐の情を生し終に大は小を侵  
し強は弱を虐し犯凌して争鬪をなす是に於て自ら人民の  
主權を生し各部皆酋長を立て、其部衆を統治するに至れ  
り之を人民の第三世紀とす是より漸々條理禮節の設あり  
て人類の位價次第に貴く終に禽獸と大に懸隔し從て政体  
法律の憲を立つるに及へり今に至り各國其政体を異にし  
擅制立憲等の制あるも必竟第三世の人民早晚其制度を改  
良潤飾せるに過ぎずさて各地其制度を改良するに早晚の  
差あるは全く地勢の沃脊に由る例之は氣候常に温和にし  
て衣食に緩なるの地は人民思慮を勞るること少きを以て

智識の開進甚た遲鈍なり之に反して疲瘠の地は人民生活  
に困難なるを以て終年苦心焦思して事業の便を謀らざる  
なし此思慮萬般に及達して人智の開進を促すこと最も速  
かなり是に於て歲月の久しき地球上大に人民智愚優劣の  
差を生せり西哲の言に曰く國家の開明するは外に強敵の  
刺衝あるに由ると爰に所謂強敵とは實に外寇のみにあら  
ず水旱飢饉の禍猛獸惡蟲の害等總て生活に妨害をなすも  
のといふなり是故に文明の眼を以て邦國の形勢を観ると  
きは土地豊饒にして衣食に緩なる地方の人民は禽獸の始  
終一定の景狀に止りて開進せざるか如く亦人生れ不幸と  
謂ふへし之に反して生活に困難なる地方の人民と智識歳  
月と共に進長するを以て却て國家の幸福といふべきもの

なり  
 本邦の古に神といふは人のことなり徂徠翁曰く國津神と  
 郷貫にて天津神は客貫なりと平維章（俗稱篠崎）曰く郷貫は  
 生國にて人別帳なり客貫は他國より來りて人別帳に記さ  
 る、を云ふなりと然れハ國津神は元來の土人にて天津神  
 は他國より移住せる人民を云ふなり  
 抑我邦開闢の時代より稍々既に若干の土人ありしと見ゆ  
 之を概すれば阿波國に日鷲命あり讃岐國に手置帆負命あ  
 り紀伊國に彦狹知命あり（長髓彦等の）出雲國に櫛明玉命足  
 名槌手名槌あり（徂徠翁曰くツナとは神のことなり又ツミ  
 類ツミの）筑紫に目一個命あり伊勢に猿田彦あり備後に蘇民  
 將來あり（公事根源に蘇民將來と巨且蘇民お作りこれを琉

球人となして武塔神蘇民の家に至ることを載せたり武塔  
 は祇園牛頭天王にて素盞雄尊なり南海の女に通すとわれ  
 ども素盞雄氏は出雲に移住の民なれば琉球に通ふの説覺  
 束なし故に今逸文風土記に據りて備後となす（播磨に志舉  
 手命あり一説に此人種は日向地方よりの移民なりといへ  
 とも悉く移住のものにあらず日向地方元來のものは「ラ」  
 ル「ロ」の五音を呼はさるに此土人は此音を呼ふを以て自  
 ら別種とを此等の人種次第に繁殖して各地に村落を爲す  
 ものならん但其家屋衣服の制未た考ふ可らずと雖ども既  
 に漁獵の業は營みしと見ゆ今神代の遺物と稱する雷斧霹  
 靂石（古昔の獵具なり）  
 接するに神代紀に天日鷲命（ユウツツリ）を作木綿者となすとあれども

此説後人の附會に非すんは印度地方のことを謂なるへし  
 木綿は熱帶地方にあらされの生長するものにあらず又雄  
 綿は桓武天皇延暦十年を始とすれと此時代に有ることな  
 し然れば當時の服は獸皮を着たるならん淡路風土記にあ  
 る鹿皮を着たるものあり云々これは應神帝の代なり其他  
 諸國に此例多し是に由れと紀元より七八百年の後も獸皮  
 を着るもの多ければ神代はまして皮服なせしなるべし又  
 家屋は多く穴居なり然れとも苦屋部といふこともあれば  
 中には草木を葺きたる家もあらん鷗鷺葺不合などよて推  
 知すべし  
 而して他州より移住せるは諸冊氏を始とす此人種初は磯  
 馭廬島今の琉球の男子島にて鬼ヶ島即鬼界島なり神代山

陵考には今の薩摩の寶島硫黃島鬼界島等を古へ總稱して  
 男子島又竹島共云ふとありに至り住す其子孫次第に播延  
 して近傍諸島を開き宇流摩國今琉球の阿摩美久島今琉球  
 島を畧取す其沖繩島に至るものは國頭村に住す今島奄美國  
 の居所といふ國此子孫最強大を致し諸島を併せ領するお  
 神と即國王なりナキナミコト至れり總て諸冊尊の移住せし初より諸島を開墾する間の  
 數世を稱して諸冊氏の代といふ  
 既にして沖繩島の酋長相承けて豊玉彦トヨタマヒコに至り頗る盛大を  
 致し城市宮室の設あり神代山陵考に豊玉彦は人名にあらず  
 玉といひ男子のこを彦といふ總トヨタマヒコて城市住民を呼ぶことなり云々  
 既にして諸冊氏の子孫南海西海及び大和お移住するもの  
 あり淡路に来るものは宮室を營みて之に住し終に此地に

死す(神代紀)に伊獎イキノミコトシ尊神功既畢靈運當遷是以構カマヘ幽宮於淡  
 路之洲セツカニ寂然長隱者矣と云ふ是なり其日向に來り高千穂タカチホに  
 住するものは既に一隊をなし數十の隸屬あり長を皇孫命ミマツノミコト  
(名にあ)と云ふ太玉命オホタマノミコト大物主オホモノヌシ忍日命ニヒノミコト櫛津ウシヅ大來目オホキミ鉦女命ネメメノミコト(此等  
名にあらず)職等の部長あり初め大隅國オホソノ於郡に至り霧島  
 山(神代紀)日向ヒカ之高千穂又櫛日ウシヒ二上ニノカミ峯ヤマに降るとあり神  
 代山陵考并に風土記に云ふ此に高千穂タカチホ日ヒ等は今の大隅  
 國霧島山なり云々邊に住し尋て日向の國那珂郡ナカノに至り近  
 傍を開墾して茲に殖民す其子孫次第に蔓延して西は肥後  
 國(神代)地方ヒカを云徂徠翁ソノは曾於郡及阿蘇山アソノは襲の國の連る廣大の  
へり云に至り南の薩摩の硫黃島黒島等を略す蓋し此際に於  
 て略取聖拓の地方は盡く一王の統御するにあらず各部に

酋長ありて之を管領する者と見ゆ(火酢牟命)出見命デミノミコトの職業  
 たる國王の所所扱日向に住するもの數世を経く火酢牟命ヒサヒメノミコト出  
 見命デミノミコトに至り漁獵を業とす一日出見命海に浮ぶ其舟漂流し  
 て琉球島に着す出見命乃ち陸に上る島民延て之を家に留  
 め其女豊玉トヨタマ姫ヒメ此亦名にあらす總て沖繩島ニホシマのを以之に妻  
 す出見命島に留まると三歳にしと妻と共に又日向に歸り  
 宮崎ミヤザキに住す既にして其妻豊玉姫男を生む之を野不合命ノフヘシノミコトと  
 ぞ爾來出見命大に勢權を得て(按兵ありしならん)近傍を畧  
 取し土寇を平げ終に乃兄をも麾下に歸せしむるに至れり  
(神代紀)出見命海神の教を得て火酢牟ヒサヒメ之苦邊を離れさと  
載せ又火酢牟命ヒサヒメノミコト我兒オノコ八十連ヤソヒ屬をして汝の垣邊を離れさら  
し模様の形容せし者ならん(此)人種はヨリルレロの五音を  
 呼ふこと能はず

迦源復説天之御中主神とは上帝又天帝の義にて天地の主  
 宰を謂ふ國常立は國のこと泥土煖沙土煖の泥沙のこと櫃  
 城尊苦邊は草木のことにて葉木國も同物ならんさて諸册  
 尊火神軻遇突知を生むと云へるは此時始て燧を鑽りて火  
 を得ることを發明せしにて漢土の燧人氏の代と云ふに同  
 し又諸册尊議して曰く吾已に山川草木を生めり云々又日  
 神月神蛭子を生むと云ふも同じことを言ひ代へたるまで  
 にて天地ありて後に日月星辰あり山川草木あり而して禽  
 獸人類生すと云ふことなり必竟天地開闢より人類生育ま  
 ての説は万国皆期せそして同一揆に出づるは人間の智慮  
 各國相等しきを見るに足る中に就き漢土は太古の事歴考  
 ふ可らず蓋し人民生息して各牧畜農耕の業を營みしと見

ゆ其間の年代又久しかるべし之を概見して伏羲氏神農氏  
 等の世と稱すと云へる類強て附會の説を設けざるは較卓  
 見なるを覺ゆ隨て其宗教も行と心(所謂五常の)とを原とし  
 鬼神に論及すること少し西洋は一の眞神を設け其他は皆  
 人類とし宗教も亦漸々改良して自由教法となりしは識亦  
 高し印度と本邦は荒唐糲糊として歸する所を知るべから  
 す印度の説は佛といひ天といひ人といふ轉換變易して何  
 れを本名實物と認むる能はず本邦も亦此の如く神かと思  
 へは人なり人かと思へは國なり國かと思へは活動物とな  
 る活動物かと思へは忽ち遊離淨虚して焰烟となり器械と  
 なり星辰となる既にして又變して人となり化して神とな  
 る變幻無量實に名狀すべからず竟お幻怪れ説をして意を

上下に得て黔首を愚かにし物理を究むる心を滅せしむ本居翁の歌ふ

怪しきは此天地に宜な々々神代は更に怪しかりけん  
とあるにても怪を以て得意となすを知るべし且神代といひ天神地祇といひ八百万神などを設け不可思議の説を建つるは徒に褻俗膽の具たるに過ぎず徂徠翁曰く神代とは死たる人の代なり死したる人を神に祭りたれば今神に祭りたる人の代といふ事なるべし然るを神統者流の滑稽筆に曰く世の人の行ふ道は其本天神の御かきてに出たるものにて惟神の大道なり(中畧)皇國の本教は顯幽ともに講明せざることもなく大道また是に順ひ言語また是か楷梯たり故に本教は祭祀政治人道言語と相須て須臾も離る可らさ

るものなり(以上越洲考)徂徠翁曰く神道といふは巫祝が神につかふる道なり(印和觀法をましへたるは佛法を加へたるなり陰陽五行をいへるは性理をまへたるなり)神道は即ち王道なりといふは道を知らぬもの、言なり神道と王道とは格別なることなれども王道は神道によせて立てたり云ふされは神道の根源は祖考の位牌の前に拜頼するの道にて恭敬の者を表するまでなりしか此道次第に弘張して敬神の道を治權の一端ともあせしと見ゆ然るを神道學士は只管に立法行法司律とも總て國家の憲法皆是神道なりとするに至る甚しきは周易の觀天之神道而四時不忒聖人以神道設教而天下服矣(周易卦象觀)等により崇神天皇の詔なる導民之本在教化などを矯めて神道の教とす而して教化

は教導化育のことたるを解かず又易の驚辭に陰陽不測謂之神とあるを知らず終に俗を惑はし世を弄ふを務とす甚哉我國民濃烟冥霧の中に吟ふこと久し徂徠翁曰く日本紀に文も舳舻なり佛教の文もちくちくなり漢書ふ点をつけて讀むもちくちくなり世の學者ちくちくが沖に漂ひて唐にもやまどにも舟のつかぬは是をや生死の苦海に流浪とるといふへきとされば世の人蒙昧模糊の說を看破して早く生死の苦海を遁れ給へ

閑話休題こゝに又諾冊氏の中世に當り素盞雄尊といふ人あり蓋し三韓地方の一酋長なり初め屢津洲(對馬)に來往し此に殖民す今素盞雄尊を對馬牛頭天皇と此時部下五六百人を率ゐる海に航して日向の國に至る神代紀に五十猛神を率ゐる

とある是も於て諾冊氏の子孫なる日向の酋長大に警戒を加へ武器を備へて之に接す神代紀に劍を握り弓箭を取素盞雄等之に抵せず温言以て來意を告ぐ日向の人民之を聽るし同里に棲ましむ素盞雄尊後酋長某の女婿となり三女五男を生む既にして素盞雄等其國を奪はんことを謀り竊に兵を集め不意お起て酋長を伐つ酋長敗れて山間に逃れ匿る是に於て域内頗る騷擾し國民大に動亂す之を日神天磐戸入の變といふ

因に曰く神代紀お天照太神赫怒して天石窟に入り磐戸を閉ちて幽居す是に於て六合常闇となり晝夜を分たず云々といへるの國王山間に閉居し逆賊政令を專にするに由り万民苛虐の役に苦み手足の措く所を知らざるを

壁ひしならん徂徠翁曰く日神の天磐石に籠り給ひしと  
いふの日蝕の事なり諸神の神樂を奏せしといふは日蝕  
を救ふの術なるべしとあるは恐くハ臆説ならん縱令ひ  
日蝕皆既くと雖ども金環蝕にして晝夜を分たさる程の  
ことはあるべし殊に皆既く間は僅に一二分時間なれば  
神樂を催すの暇はあるべからず此一事ハ鳥羽玉の闇の  
世の中とハふ話にて道なき世界の喩言ならん  
斯くて素盞雄等は酋長を逐ひ國政を主ると雖ども國民之  
お服せず竊に山間に集り元の酋長を奉して主となし相共  
お事を議し兵を煉り以て恢復を謀る忍日命太玉命等其謀  
主たり器械を製し鏡を鑄又青和幣を作糧食を集む穀木を  
白和幣を作る等又陰に檄を國內に傳へて兵を召す既にし  
のことに據る等

て兵の集るもの五百人五百個の眞坂木を是お於て急に出  
て、素盞雄を伐つ素盞雄尊大に敗績し縁に身を以て逃れ  
海お航して復朝鮮に歸る  
一説に日向の人民素盞雄を獲て杖笞を加へて之を放つ  
といへり神代紀に毛髪を抜き手甲を  
然れとも素盞雄の隸屬猶日向地方に留り肥筑の地方を開  
墾す神代山陵考に韓國の者筑紫に在り  
素盞雄尊は韓地に在ること少焉にして又海に航し出雲に  
至る是より先き出雲國簸之川上に住する土人の酋長を足  
名槌手名槌といふ近里に又一酋長あり八俣遠呂智といふ  
蓋し遠呂智は土人よりの移民なるべし部下に七人の勇兵  
あり常に足名槌の領地を侵し其子女を殺し其部衆を屠る



勢頗る猖獗にして足名樵之に敵すること能はず日々に衰  
 敗に就くと雖ども敢て計の出る所を知らず會素蓋雄尊の  
 來るを以て足名樵之を家に迎へ具に遠呂智の暴惡を告げ  
 依て之を誅滅せんことを談す素蓋雄沈吟良久し忽ち莞爾  
 として口を足名樵の耳に寄せて曰く吾之を能くせん其謀  
 は個様々々其趣は然々なりと足名樵喜て曰く妙哉此謀能  
 く吾か心に協へり事成るに於ては女を以て汝に妻はせん  
 と乃ち使を遠呂智に遣し禮を厚くし辭を卑くして曰く拙  
 夫不佞夙に大王の心を察せず日々に恩威に負く近日侵掠  
 を受くる固より當に自ら責むべし然れとも一旦屠戮を蒙  
 るあらは無辜の蒼生亦慙むへきにあらずや大王幸に兵馬  
 を解かは弊國人民の幸福之より大なるはなし願くは大王

之を曲容せよ果して然るを得ば拙夫は臣と稱し妻は妾と  
 稱せん又拙夫一女あり奇名田姫と名つく大王若し前件を  
 聽るさは女を以て掃箒の用に供せん伏て請ふ大王之を仁  
 察せよと遠呂智元より奇名田姫の恣色あるを聞く乃ち其  
 請を聽き依て聘禮の儀を定む既にして使者歸り報す是に  
 於て足名樵等大に饗宴の具を備へ醇酒を釀して之を待つ  
 幾日もなく期日に至り遠呂智の部下七人を率ゐて來る足  
 名樵等厚く之を款待し饗應を盛にし以て赤心他なきの意  
 を表す遠呂智等敢て警戒を加へず歌曲清濁杯盤狼籍たる  
 に至り衆皆大醉し各所に枕席して只鼻聲の轟々たるのみ  
 又一人の談笑するなし○夜將に五更ならんとす悄風林を  
 拂て颯として聲あり殘燈影暗うして明又滅忽ち一壯夫の

帳を排して入るあり輕裝劍を提て立つ但見ればこれ別人  
 にわらす素蓋雄尊なり  
 此時素蓋雄尊と密なくも唯獨り勇猛兇徒の寢室に入り靜  
 に其熟眠を窺ひ劍を振く一々亂斫し尽く之を斃すを得た  
 り遠呂智は別室に在り之を聞き劍を提く躍り出つ素蓋雄  
 尊之と渡り合ひ火花を散らして切り結ふ此とき尊の劍少  
 しく折れたり之にも撓ます前んで打ち込む手練の切先に  
 何かは以てたまるべき遠呂智は太股を薙き拂はれ啞と一  
 聲叫ふや否仰様に動と倒る尊透さす附け入りて之を八段  
 お切り離し其劍を奪ふこれを叢雲の劍と稱す後五世お至  
 り之を日向に輸るといふ書紀を一本に奉らしむ孫と葺根神を據し  
 るさて遠呂智の勇猛なるも女色の爲に謀られ酒の爲に死

を致せり是より後世英雄色に溺るといひ又酒を多飲して  
 其身を顧みざるものを大蛇の如しといふはこれ此事の緣  
 なり

斯くて素蓋雄尊は難なく遠呂智を滅はし終に奇名田姫を  
 妻とし簸の川上より移りて出雲の國須賀に住を是に於て  
 足名槌の部衆を合せ其地の酋長となれり常に其部下を論  
 して曰く韓郷の島は往古は總て海を隔てたる國を島とい  
 かど如し（いふ）金銀あり然るに我邦浮寶（舟）の（と）あらず故に彼國の金  
 銀を獲るに由なし今より宜しく船材となるへき樹木を種  
 うべしと乃ち韓地より携へ來れる杉檜椴預樟の種子を蒔  
 きて之を培養し又穀草菓木を播殖するの術を教ふ（舊）韓地（紀）の  
 植ゑ尽くさす持り（素）蓋雄尊より世々相承けて能く農耕

の業を修め其子族及び部下に輩漸々山陰道を開きて各地を分領す之を總稱して素盞雄氏の民といふ

素盞雄尊より六世の孫大己貴命に至り部衆百八十一人あり（神代紀の大己貴命の子凡百）専ら開墾の業を修め草木培養の術畧備れり故に今の農學を謂ふもの多く大己貴命を祖述するはこれ此事の緣なり

素盞雄氏の民山雲にあるもの次第に繁殖するに至り屢々航して三韓地方と通商往來し或は韓地に留まるものあり（越洲考に出雲風土記を引きて固堅立加志は伯耆國なる大神岳是なりと見えたるは新羅肅慎越洲の餘地を以て山雲に補ひ給へる傳にして素盞雄尊の子孫なる八束水臣津野命の經營し給ひけるなり云々又同書に志羅岐の三崎とあ

るは新羅の國の東南に突出せる御崎なり云々）又山雲より三越蝦夷地方に移るものあり三韓より直に移るものあり（同書に北門佐岐之國とあるは東北蝦夷の總稱なり故志能久邇々とあるは越の國にて今の三越加賀能登出羽及び渡島）島の國なり云々然れは我山陰道北陸道北海道の人民の多はく素盞雄氏の民と三韓地方の移民なり此人種の自らヲ（ル）レハ五音を呼ぶを得ること今に至りて異なることなし  
斯くの如く素盞雄氏の民各地に殖民し殊に山陰道の諸所を分轄するもの多し既にして各部の酋長相凌轢して疆土を侵掠し互ひに勝敗あり因幡に裸兎ありといふ國を逐れたる人民なるべし此際又山陽道に移り住するものあり

播磨風土記に出雲國阿保大神(素盞雄氏)播磨に至り其乗る所の舟を覆ひて坐ます云々又三韓地方より中國に來るものあり同書に韓荷島の韓人船を破る所云々とあり此類枚舉に暇あらず

又天日槍命(高皇產靈)韓國より來るとき播磨に土人志舉手命あり備後に蘇民將來あり蘇民の貢にして將來の富み屋倉一百とわれり已に百餘戸の村落をなせしと見ゆ此時に方り日向地方より亦山陽道に殖民し尋て畿内東海に及ふ天津彦根命(諸册氏)の周芳國造大和國田中直滝知造高市縣主浦生稻寸三枝部造等の祖とあり又建比良鳥命の遠江國造比祖といふ是なり此類甚た多し

斯くて諸册氏素盞雄氏の民は次第に繁殖し殊に山陰山陽

西海の地は各所に部落を爲し山野を墾拓して之に據る(神代紀に磐裂根裂之神といふは開墾の義なるべし)是時に方り各部の酋長相侵掠して強大は小弱を奪取するを務とす

一日諸册氏の民なる日向の酋長中國を奪せんことを謀り部長天穗日命を遣て之を伐たしむ穗日敗れて素盞雄氏に降る尋て日向より又天稚彦を遣て征せしむ又敗れて之に降り酋長某の女婿となる是に至り二使共歸らす諸册氏乃ち間使を放つて之を窺ふ天稚彦謀して之を知り射て一人を斃す間使又天稚彦を射殺して去る是ふ於て日向の酋長大舉を謀り乃ち開拓使の子經津主神(經津主は巡)を正使とし武雷神を副使となし兵勢を張て中國を遣り之を威服せしむ二使日向を發し直ふ出雲國伊那佐之小濱に至り旗

鼓を備へて進む軍威頗る盛強なり二使書を出雲の酋長大  
 已貴命オホキミを投して曰く抑我天皇西陲セイスイを割據カクキョすと雖ども四海  
 の中既ナラに皇威を蒙カサムらざるはなし今遷て葦原の中津國を統  
 治し給はんども汝等肆ホシイマフに封土を分領し敢て貢賦を納めそ  
 これ何等の不道フダウぞや曩サキに兩回使を汝國に遣はして來附を  
 進スむ汝等當アに哀訴罪を請ふへきの處却て命を奉せざるの  
 みならず矢石を飛ばして之を抗アガり我國人上下擧て憤懣フンソを  
 堪へそ當アに汝が國を屠戮し戚族を殲して以て甘心せんと  
 そ固より汝等の犯罪を責むるのみ決して當を論ゆるにあ  
 らす然るに我天皇寛容博愛速に誅滅を加へそ尙臣等をし  
 て特に歸順を勸めしむ賊に非常特別の恩典なり汝等速に  
 前日の犯罪を悔悟し歸順の意を表せば主謀のものと雖も

も死シ一等を減せん盡く兵杖封土を致して他國に避くべし  
 能く順逆の理を辨ワキマへ方向を過ること勿れ万一遲疑して決  
 せされレに天誅忽ち其身に加はらんこと踵を旋らさずと書  
 至る  
 之に於て大已貴命乃ち部衆を集めて戦和の二事を議し  
 依て切に胸懷を語けしむ部衆の紛議物論洵々一ならず時  
 に大已貴命の次子建御名方タケノミナカタ奮て曰く我朝建國の初より曾  
 て彼と相管せず彼今辨を巧にし辭を設け陽に寛大の狀を  
 示すと雖も其實の兵力を以て威壓せんとするお在り且  
 書辭字慢なるのみならず師を起し更に名義なし今無名の  
 軍を以て故なく我に加ふるも我焉イツンを垂拱して彼の意に隨  
 ふべけんや宜く檄を域内に傳へ急に兵を召し力を協せ心

を一にして之を攘ふべし臣等敢て死力を尽くさざらんや  
と衆之に同するもの多し大已貴命曰く彼實に無名の師を  
以て妄に我を要す我當に同心協力して之を攘ふの固より  
其理なり然れども戦鬪の事ハ宜く彼我が力を計るべし特  
に我邦久しく無事なるを以て兵備軍陣の戒を欠く今俄に  
不慮の軍を受くるのみならず此大衆を要へ関ふこと力亦  
角し難し暫く曲げて彼の意に随ひ他州に避けて再舉を謀  
るに若らずとは是に於て因循怯怖の輩多く之に與みそ建御  
名方曰く我等今拱黙して他州に避くるも再舉を謀るの機  
あらぬ彼如何そ意を安んずることあらん必ず探踪搜蹟し  
て殲滅に至らずんば措かず縦令一旦生を偷むも永遠彼  
の暴手に斃れんのみ且夫れ一時の苟安ハ百世の遺憾なり

嘗に一戦して事を決むべし矢尽き力竭くれは死して而し  
て後に止まん一箭をも放たず阿容々々と敵に降るは士の  
深く耻づる所にして又後年の世評を如何せんと大已貴命  
曰く今彼我が勢を計るに大水の差違固より分明なり且彼  
常に西海に戦鬪せるを以て能く兵馬に煉達せり今我が不  
熟の小兵を以てかの煉熟なる大兵に當ること一戦敗を取  
るや必せり況や戦鬪の不意に起るに於てハ無事の蒼生禍  
害を蒙ること擧げて計るべからずと大已貴命の長男事代  
主亦此説を賛け相共に遁逃を議す此に於て部衆戦和の二  
黨に別る既にして事代主先づ遁れて他州に去る大已貴命  
乃ち部下若干を率ゐる兵器城地を致して去る是に於て部衆  
四散し儀勢頓に沮む建御名方獨り屈せず竊に同志を糾合

し兵を擧げて敵に抗す日向の軍擧て之を攻む建御名方等  
 憤闘戦して殺傷當に過く然れども衆寡固より敵せそ日  
 々に敗衄を取り糧杖も亦竭く將士連に死亡し勢遂に支へ  
 ず退て若狹に走る日向の軍之を尾撃し逃くるを追ふて急  
 に逼る建御名方等三方の湖に至る敵軍の追撃益劇ま已に  
 上て悉く部卒を亡ひ進退極て窘究し終お敵軍に降り古  
 紀に科野洲羽の湖とあれども此時代羽に至るの道あ  
 りとも蘇路を開く日本紀に文武天皇代に於て通す美  
 濃岐蘇路を開く日本紀に文武天皇代に於て通す美  
 及ひ所なり又今若狭の三方湖とす元より故事通解の尤甚  
 概山陰山陽の三道を略取し素盞雄氏大お衰ふといふ  
 蓋し神代の人名は多く姓名に非す或は職分を以て名つけ  
 或は住地に由て名つけ或は性質に由て名つく而して又數

世の間同名を稱するあり一名を以て數十の眷族を呼ぶも  
 のあり此故に事蹟を考ふるお方り一人の業の數百年に亘  
 るあり僅々は時間に數百里の山海を踰ゆることあり之に  
 由れば一名數世に續き或は一部落の稱となれるを知るべ  
 し  
 今一二の例を擧げんに巨且蘇民は對馬の住民とし或は備  
 後とし或は琉球とそ祖徠翁曰く巨且大王は朝鮮の故事な  
 るにや蘇民將來といふ朝鮮に蘇姓あり云々此巨且蘇民の  
 ことば皆素盞雄尊に邂逅せし人なれば巨且蘇民も素盞雄  
 尊も一名にて數人の稱呼なりしなるべし  
 徠翁曰く蝦夷は國の名にあらず人の種類なり國栖土蜘蛛  
 蜘蛛者あり隼人といふも種類なり云々然れば其他の名も

一部落或の數世を總稱せるならん  
 換題復説こゝに大己貴命の少彦名命と共に部下若干を率  
 る山雲を去て大和國に至り三諸山の畔に住し茲に終ふ其  
 子加茂の君大三輪君等の後裔大和山城の間に繁殖し延て  
 人代に及ぶといふ小彦名命の少らく大和に住し後亦家族  
 を率ゐて紀伊に移り熊野に居る其子多く此地に住せり事  
 代主の海に航して出雲を去り攝津に移り住すと云ふ  
 さて武雷神等既に素盞雄氏の民を逐ひ其地を分領し後世  
 次第に北陸に移るものあり常陸の鹿島新治下總の檝取海  
 上の地に至るものあり蓋し此際に當り三韓の人種及び素  
 盞雄氏の移民等東北の各地に棲息する者多し(古事記に道  
 速振荒振國津神等之多在と云へるの之なり)日向の移民等

之を驅て其地を奪略す是に於て坂東奥羽の土人漸次に北  
 陸に逃れ南部以北に屯せり  
 又伊勢の土人なる猿田彦の後裔阿城津媛に至りて今の伊  
 賀の地に住す此地を吾娥郡と名づく後天武帝に至り吾娥  
 郡を分て一國とし後又宇を伊賀と改む其他伊勢津彦等も  
 亦猿田彦の後裔なるべし  
 概して之を言へば初め琉球を移る人民あり次ふ三韓地方  
 より山陰北陸に移るものあり此とき既に若干の土人各地  
 に棲息するものあり此三種を本邦古代の人民とす而して  
 琉球に移る民は性强悍にして戦闘を好み力めて他州を  
 掠奪す是を以て他の三種の民或の之が爲に驅逐せられ或  
 の其征服する所となる後世に至るまで本邦の人民武を好



ひの性あるはこれ此風俗の遺なるべしさて他の二種の民  
 の溫柔の性質にして能く耕稼漁獵を務め衆族相和するの  
 情あること亞米利加印何種の如くありしと見ゆ是を以て  
 西海の兵を受くる毎に多くの相率ゐて他國に逃避するに  
 因り全洲遂に諸冊氏の領する所となれり然とも服従する  
 人民の遺業の今に至るまで存するが如しと云爾  
 古神代の紀をこぢつけたること斯の如し固より古事通解  
 を以て自ら許すものなれり請ふ看官其杜撰不稽を責むる  
 莫れ  
 神代選たり敢て觀く論せざとの藤田先生の確言なり言の  
 ぬは言ふに勝れるを知りつゝ猶も胡言怪語とまやべり散  
 らすは是を誠に黃口書生の名義に背かぬ所爲なるべしと

てこよに説き起す一怪談の述異記に昔し々々其昔し盤古  
 玉の死せるとき頭は四岳となり目は日月となり脂膏は江  
 海となり毛髪は草木となり涙は河海となり氣は風となり  
 聲は雷となり目瞳は電となり喜ぶときは晴天となり怒る  
 ときは陰雨となる此説一たび出せばより學者之に雷同  
 して妄誕日々に萌生せり又我朝にては神代紀に保食神死  
 せり其神の頂は牛馬となり額上に粟を生し眉上に鬚を生  
 し眼中に科を生し腹中に稻を生し陰所に麥菽を生せりと  
 いふ此二説東西能く相似たり未だ何れか先後眞偽を詳か  
 にせずと雖ども今より之を觀れば共に妖妄を免れざるか  
 如し  
 抑人類初生の景況の腐水の中に子子の涌ぐが如く種子も

詩かぬに簇々クワクワと生せしならん此時の有様輒カキスく論す可らず  
 縦合ひ之を論するも其實を得へきにあらず且原好古曰く  
 凡そ万物の生ずるに氣化キカと形化ケイカと云ふ事あり氣化との譬  
 へは新アキラしき衣服を着るに日を経る事久うして垢アホつきけが  
 れぬれば蚤虱イシラミを生ず或と頭髮に虱生し糞フン中に蛆ウジを生しあ  
 ざれたる魚イサナに蛆の生ずるたぐひ多し是氣の化して其もの  
 を生ずる故に氣化と云形化とは右にいへる蚤虱蛆ウジの類一  
 たひ氣を以て化して後更に化せそ男女の形カタチ交りて種生す  
 是を形化と云天地の始め万物の生ずるは皆氣化にして已  
 に形有て後は形を以て相ゆづりて形化あり形化既して則  
 ち氣化漸ヤウヤウく衰ふ故に人の始も氣化にして後形化そたとへ  
 ば海上に一沙島湧出ウツリデすることさ漸くは草木生ず土有て草

木の生ずる事コト怪オモシむにたらずすでお草木あれば自然に禽  
 獸ケモノ生ず人も又かくの如し天成り地さたまりて後人その中  
 間に氣化す一たひ氣化して後は形を以て交りて形化し相  
 續ツグてたへす今蟲魚等のかそかなるものに氣化のもの多し  
 と雖とも人これをあやします人れ始も氣化なりといへば  
 これをうたかふされども右の理を以てこれを考カウはねのづ  
 から其迷マヒをひらくべし夫万物かのく其始は氣化なりと  
 いへ其中にも人は万物の靈レイと稱ナヅケし五行の秀氣シュウキを受得て天  
 地の清明純粹セイメイジュンズイの氣より生ずる所なり故に人は氣あり精神セイシン  
 あり智あり往時ウジツを記憶キキョクし將來キヤウライを料ハカる但草木は氣あるのみ  
 禽獸の氣あり精神あれ共智なし人の之を兼ね故に万物の  
 長とし天地人とよばれて三才に位せりまわれ共庸人愚夫

のや、もそれば道に背き義にたかひて禽獸とたくひをお  
 なトウし草木とひとしく死するのみを多き心あらむ人は  
 身をつゝしむ行をたゞしくして万物の靈長たる道理にた  
 がふまじき事なりし云々されは天地間既に氣化を止むる  
 ものあり猶續々氣化して極限に至らざるものあり昆蟲細  
 魚の類是なり  
 さて熟本邦古代人類生息の摸樣を考へんとするに古史記  
 録は悉く蘇我蝦夷亡滅するるとき共に燃燼したれば探るふ  
 由なし然れども漢字の傳はしを應神帝の時と爲せば其  
 以前の事歴の只人の口碑に傳はるのみ古語拾遺序に蓋聞  
 上古之世未有文字貴賤老少口口相傳前言往行存而不忘云  
 々然れの上古の世の只言語のみ必ず文字書契あらず彼日

文神名傳及び伊豆母酒美多麻(共に書名なり)の二書とも神代  
 もの説(なり)などの説の穿鑿の甚しきものありて類み難事さ  
 て筆の應神帝以前の記録お載せたるのなし墨紙の推古天  
 皇十八年三月西暦より僧曇徴來朝を此人能く紙墨を作る  
 とあるを始とせはお由れの本邦筆墨紙の起りの應神帝以  
 後のことなるべし日本紀履中天皇四年始て諸國お國史を  
 置て言事を記さしむとあれば國々の事蹟を録する物此  
 おはおらざるべし然れば此以前の事歴の假令蝦夷の亂な  
 るとも詳悉不漏の保し難し然るを後の好事者種々の詞を  
 作りて我邦古代の詞となすもの多し一犬形お吠ふれば萬  
 夫聲お吠ふるが如く此こと愈降りて愈多く黨與相和して  
 妄お妄を加へ怪お怪を増そ是を以て後世お及び古事を考

へんどもるお書の據るへきもの少なく事の証すべきもの  
 なし徂徠翁曰く日本紀の漢文お和語をつけたるものなり  
 至き和語といふべからむ惣して官名などの和訓の昔より  
 りかぐみひたるおあらず官名いで來たる後あらたお和訓  
 を作りたるなり云々又曰く日本紀の点の後世よりつけた  
 るもの多し申食國政大夫をオケクコノマツリコトマウエ  
 マウキキミと訓めるの古なればとてかくひつかしき官名  
 はあらし大夫をマウキキミといふのマツリノキミといふ  
 ととなりざるをかさねたらんき、おくし唯マウキと訓  
 みたるなるべし太子をミコ又ヌメミコなど、訓すれども  
 皇子王子と差別なし是も唯マウキといひしなるべし神功  
 應神より以前おも漢土の往來ありて漢語も漢字もどくお

傳はりしならん然らすば鳥羽の文をいかにしてよみ得べ  
 き云々中臣祓の神代の詞といへれども悉く上古の詞ども  
 おもはれず漢語をまへたるもあれば後人の潤飾せる所  
 もありなん俗説辨殘編に云ふ中臣祓お日本紀の文を用ゐ  
 たる事多ければ舍人親王の以後に作りたるものなり云々  
 とあり  
 是に由れり我邦古史の類と多く後人の偽手に成るものに  
 して間亦然らざるも幻怪不思議の事蹟のみ敢て憑据とな  
 すを得ず必竟古代の口碑は今の如く冥濛たるものおもあ  
 らざれば佛教の傳はりしより神統家も多く佛の怪談を假  
 借せしなるべし  
 例之は秘記託宣の中お佛語を用ゐることあり倭姫命世記

に曰く諸法如影與像清淨無假穢取說不得皆從因業生云々  
 とあれども此文は禮懺後夜偈の中にあり又曰く悉地則生  
 とあり此悉地といふ語ハ大日經より出つ又阿波良波命記  
 に曰く伊獎諾尊到筑紫日向小戸橋之櫛木原而稜除之時洗  
 左眼因以生日天子復洗右眼以生日天子とある此日天子月  
 天子といふは内教の説なり又大田命訓傳に曰く天照大神  
 即大日靈貴故號日天子以虛空爲正躰焉故曰天照太神亦止  
 由氣皇太神則月天子也故曰金剛神亦名天御中主神以木德  
 利万物故名曰御饌都神惟諸神福田云々とあり此文の中多  
 くは内典の語なり其他古歌に  
 住吉のあら人神の久しきに松もぬくたひ生へかばるら  
 ん

思ひ出てやなき名たつみはうかりけりあら人神になり  
 しむかしを

此歌は日本紀の吾者是現神之子也とあるによりしなりさ  
 て現人神とは神にして人と成り現はれ出でたることなり  
 此事は役小角の故事に縁りしなるべし大和國鷲峯山竹林  
 寺記に曰く役行者金剛山に於て念誦し玉ひければ良の方  
 にあたりて赤雲一道天に通すること堅幢の如し小角彼の  
 地に至り此を見れば一個の神人あり(中畧)徐小角告げ  
 て言ふ我是三寶衛護の神おして世に呼て荒神と曰ふ云々  
 (荒神はアラカミにて現人神と同じ)さて此小角などいへる  
 人物は我邦の怪談師の魁なれば其説固より取るへからず  
 といへども神統者も追々之に化せられしならんそれのみ

ならで伊弉册尊の幽靈の話は(書紀一本に曰く伊弉册尊火  
 傷して死と諾尊戀情措す乃ち葬處に至り尋ぬ忽ち册尊出  
 て、迎ふ言語容貌平生に異ならず已にして册尊曰く請ふ  
 吾夫君再ひ來ること勿れと言ふかと思へは册尊の形は消  
 えて見えすなり今まで明かなりし一天も俄に眞の間とな  
 れり諾尊乃ち燭を照らして窺ひ見れば憐むべし册尊の屍  
 は腐爛脹滿して目もあてられぬ有様なり(後略)之を本邦幽靈  
 の初とす佛説に寄せて作りたり太神の御靈に纏ふものは  
 西域の華鬘なり御統の念珠の遺風なり神鏡の陀羅尼に所  
 謂寶鏡の像なり神樂の陀羅尼集經の天樂又法華經方便品  
 の偈に基くならんといはんには神教の至く佛教を矯め直  
 したるなりといふべけれども決して々々左にあらす佛家

に用うる位牌といふものは儒家に所謂位版又神主と名つ  
 ぐるものより出でたり且釋氏要覽に西天多執扇といふに  
 據り日本の僧の扇を取るの禮儀なりとす知らすや今の疊  
 扇の日本の發明にして支那印度の今所謂國扇のみなるを  
 宋人日本扇歌などを見ても知るべし又下馬牌は異域に會  
 てなきものなり然るに我邦の寺門の外に下馬牌を立つる  
 の本邦の制に従りしなりされば佛敎も神儒敎を假用せる  
 ことあるなり

さて日本紀は元正天皇養老四年舍人親王等の撰集おして  
 古事記は元明天皇和銅五年に稗田阿禮か口述する所を太  
 安麻呂の筆記せるものなり此時に方り佛法盛に流行して  
 上下共に歸依し妖僧行基等妄誕を唱へて俗を惑はすの眞

最中なれば舍人親王稗田阿禮等の臆隨も多少佛説に感染  
 せるものならん故に言事動もすれば佛教に傾かんとす是  
 を以て天神の説宣お往々佛語と混するものなりき若し否  
 らそとせば佛法傳來以前の天神如何にして佛語を諦んそ  
 へき但し又天神不思議の通力を以て遠く印度お留學せし  
 事ありしや然れども神は佛法を斥ふて伊勢神宮に避け給  
 ふといへれば決して佛法を學ぶの理なし是に由れば古記  
 神説も後人の附會せる者多からん且又舍人親王の時に存  
 する古記は蝦夷亡滅の後惠釋といふ者灰燼中より拾ひ得  
 たるものなりといひ傳ふ此惠釋は僧道照の父にして滅法  
 界に佛法歸依の人なれば煨餘の史籍と唱ふるも其手に成  
 れる偽作居多ならん然るを舍人親王等ハ之を悟らむ尽く

其書を信せしより書無きに若かざるの証の如く正史に妄  
 誕を雜へて後世に傳へたり夫の稗田阿禮か口述せる所も  
 惠釋か史籍に据りたるものならんに信するに足らず今  
 より之を觀れば日本紀古事記も人々の口傳を潤飾して作  
 爲せる書なるべし故に後代に至るに従ひ漸々正しくして且  
 精し例之の神代は糺糊として憑る所なし神武帝より崇神  
 帝に至るまで記事最粗ふして説く所の想像の臆斷多し崇  
 神帝より孝徳帝に至るの間次第に精くして虚妄漸く減す  
 るが如し

抑人皇四十六代聖武天皇天平神護二年伊勢國度會の神地  
 に於て神宮寺を建てしより伊勢祭主宮司禰宜等争て皆神  
 宮の境内に寺を建つ先づ第一に祭主永願蓮大寺を營み祭

主輔親釋尊寺を創し祭主親定は勝善寺を立て大司千枝之  
 大覺寺を創む彼の常明寺法泉寺田宮寺天覺寺は禰宜の氏  
 寺なれど葬むるに佛禮を以てせしなり且又寺院を營むの  
 みならず爾後神職の出家するもの甚た多し日本第一の神  
 社たるも猶且斯の如し況や其他の神社に於ては競て寺を  
 立て僧とならざるもの少し是に於て神社の起源及び神靈  
 應驗の説なほは佛敎によりて構成せるもの十中八九に居  
 れり此故に神敎といふも唯二語一の語は佛純粹なるもの  
 は甚た稀にて多分は神佛混合するものなり或は神敎の名  
 にて全く佛敎又は道士の説に據るものあり  
 さて斯の如く神敎變して佛敎となる由は必竟佛敎之神  
 敎に勝れるに因る否々然らず神敎固より善なり佛敎も

亦美なり然るを一時此を棄て、彼に入るは主上に倣する  
 の心より下之か爲に風靡するなり語お曰く上之を好めは  
 下必ず之より甚たしきものありと宜なるかな朝廷已に佛  
 者を重用すれば神官亦其群小入らんことを願ふなり是皆  
 人慾の然らしむる所に於て深く怪むに足らそ加之佛敎は  
 射利の道具千万無量にして衣食の需自在なれば從て神敎  
 の徒徃々佛家の道具を借用する風俗となまき春日明神の  
 鹿を使臣となせるはカスガの鹿に鹿の力を寄せたるなり  
 八幡の鳩は幡と鳩と音相近きを以て附會せるなり斯の如  
 く佛家の道具を借り足らずして自ら工夫を廻らし尙怪妄  
 の種を作るも脊に腹はかへられぬといふ謠に漏れぬなる  
 べし



今鉄面皮にも試に神儒佛三教の得失機能を辨せんとす抑  
 神教の道具立は天孫來降のこを假りて神様を作為し後  
 世の人民は皆此神様の子孫なれば常に尊崇すべきは勿論  
 又敬すれば冥助あり背けば冥罰ありなど、説き來り終に  
 今の世の政道は即皆神様の定められたる御掟なり天子諸  
 侯の國を治め給ふも民百姓の耕耘をなすも皆神道なり今  
 日衣食を得るも神道なり高位重祿を得るも神道なり且天  
 皇は神様より連綿たる御子孫にましませば神を敬するも  
 天皇を尊ぶも同一にせざるべからずと從て敬神の道は變  
 して尊王となり又化して攘夷となる皇統連綿として一脉  
 の血胤數百世に亘るは万國の企て及ぶ所にあらずと自負  
 するも猶我朝を稱して本朝といふ本朝通鑑本朝通記など

を見ても知れもど本朝とは漢土に於て唐の代に唐朝を指  
 して本朝といひ宋の代に宋朝をさして本朝といふことな  
 れは本邦の皇胤を高誇する間已に自ら漢學者流に化せら  
 れしを知らずさて皇統數百世に連綿たるは最敬ふべく尊  
 むべき事なれども天神と天皇と政府と一物同体の如く説  
 きなせるは亦甚しきに過きたり蓋し神教と説き起す範圍  
 も狭く事柄も少し故に後世益々神功助罰のこを以て勸  
 懲の戒となすもの往々説の狭くして事の少きに苦み俗に  
 商賈物の之稍々道佛の説を假借して我本流神教を増補せり  
 之に由れば純粹の神教は假令ひ善良無疵なるも區域狹隘  
 にして普く人民を導き廣く愚蒙を諭すに足らざるものな  
 らん其理如何となれば神統家の佛説を假用せるは一時射

利の心に出つると雖ども今に至り全く佛家の範圍を脱し得ざるを以てなり  
 さて儒教は孔孟を祖述すること誰も能く知る所にして又言を俟たず而して孔孟の教は五常五倫の中に止り徳義の外要むる所なし民を教へて富ましむといひ田野の税には貢助の二術をまトへ用うと説き來れども地理經濟を云ふことなし格物致知と山かけても目前一物の理を究むることあらず彗星日蝕を喋々と語れども軌道運行の理を教ふることなしされど此等の時勢は所爲ならんか後世之を評するは甚た不遜の惡口なり但此教を奉ずるの徒宜しく孔孟の教は只徳義(西洋に所謂モラ)のみとなし其他天文地理律令博物經濟等は別に科目を設くべし然るを世上万般の

學藝技術皆四書五經の一篇にて足れりと心得るより國民一般心學者流となり愈降りて愈罔く讀書論議するも無智蠢手として一塊石の呼吸飲食するが如し數十万卷の書冊も實益の存する所は蠹蟲の尿より少し嗚呼此教を奉ずるも何そ世を益し民を開くを得ん故に儒教の只徳義を修むるの一端のみ其範圍最狭小なるものとす  
 佛敎の幽遠玄妙より鄙夫匹婦の寢言に至るまで勸懲の話至らざるはなし且其道具建は地獄極樂あり地藏あれは閻魔あり蓮臺あれは鍼の山あり牛頭馬頭の惡鬼脫衣婆阿脩羅の類大綱細目悉皆備へ設けて説教に差支へなく射利に自在なり是を以て我邦に入るや忽ち全國に傳播し神地を變して佛境となし社地を本地となし無縁お垂跡す必竟愚

を惑はすの妄誕と雖ども手近の勸懲には功益亦少しとせず  
 今此三教を概して斟料すれば神教の本然純粹ホンゼンジュンズンなれば害もなく利も亦なかるべし儒教は徳義のみとなせば少しは益あり若し之を一般の學問と思へは弊害ヘイガイ更に少しとせず又佛教は害甚た多く益も亦多し利害得失を乗除ツヨクソクせんに普及廣達クワシツタツの状況と万民歸依キイの勢を考ふれば其利は害を償ふに餘りあるものなるべし  
 換題カヘダテ説起セツキこゝに神武帝の東征より即位に至るの際に於てこぢつけたき事殊に多く妄論の唇頭シヅに飛び出さんとするこゝに屢なれどあな畏カシこ抑オサへ々々て暫く止みぬ猶時節到來の折を俟て再び之を胡話シヤバリ出さん今こゝに歴代帝王の年齢

治世等に就て其生命の餘りに長壽なると高老にして兒を舉ぐるとなご昔の人の非常に壯健なるを想像するに足るもの多ければ茲に之を掲げ亦就て論する所あらんとす  
 神武帝の紀元元年即位す年五十二才なり綏靖帝の紀元二十九年誕生とあれば神武帝八十才の時の子なり紀元八十年即位す時に歳五十二なり安寧帝の紀元百五十年崩す五十七才一書に六十とあれば綏靖帝六十六才の時の子なり安寧帝の紀元百十三年即位し懿德帝の紀元百八十四年崩す歳七十七才とあれば安寧帝十五才の時の子なり孝昭帝の紀元百八十六年即位す年三十二歳孝安帝の紀元三百七十年崩す時に百三十七才とあれば孝昭帝の八十才の時の子なり孝靈帝の紀元四百四十六年崩す時に百二十八才

とあれは亦孝安帝八十六才の時の子なり崇神帝の紀元五百二十九立て太子となる(一書に五百三)時(一書に五百三)に十七才然れは紀元五百十三年の誕生なり紀元五百六十四年即位す時あ五十二才紀元六百三十一年崩す故に百十九才なり垂仁帝の紀元七百三十年崩す時に百四十一才とあれは崇神帝七十八才の時の子なり景行帝は垂仁帝三十七年(紀元六百)立て太子となる時に二十一才とあれは紀元六百四十八年の誕生にして垂仁帝五十九才の時の子なり而して景行帝の即位の八十四才にて太子となりしより七十年其崩御の紀元七百九十年なれば百四十三才なり書記等の景行帝崩御年百零六才とあるに由れば紀元八百八十五年の誕生にて垂仁帝九十六才の時の子なり成務帝は景行帝の第三子

ふし紀元七百四十四年生れ紀元七百七十六年太子となり(一書に紀元七百)紀元八百五十年崩す時に百零七才なれば景行帝九十七才の時の子なり仲哀帝の日本武尊の第二子なり尊は紀元七百七十一年薨す而て仲哀帝即位の紀元八百五十二年なれば日本武尊の薨する歳に生れたりと即位のどきの歳八十一才なり而して紀元八百六十年崩すとあれは應神帝の八十九才の時の子なり應神帝の七十一才(紀元九百)あて即位し七十九才(紀元九百)にて仁徳帝を生む反正帝の紀元一千七十二年七十六才あて崩す(一書に歳六)仁徳帝五十六才の時の子なり允恭帝は一千百十三年八十才にて崩すとあれは仁徳帝九十七才のどきの子なり乃ち爰に略表を擧げて參見に便ふす

	即位ノ年齢	太子ヲ舉ク	崩御ノ年齢	治世ノ間
神武帝	五十二才	八十才	百二十七才	七十六年
綏靖帝	五十二才	六十六才	八十四才	三十三年
安寧帝	十九才	十五才	五十七才	三十八年
懿德帝	四十四才	四十八才	七十七才	三十四年
孝昭帝	三十二才	八十才	百十四才	八十三年
孝安帝	三十六才	八十六才	百三十七才	百零二年
孝靈帝	四十三才	六十才	百二十八才	七十六年
開化帝	五十六才	六十五才	百十五才	六十一年
崇神帝	三十二才	七十八才	百十九才	六十八年
垂仁帝	四十四才	五十九才	百四十一才	九十九年
景行帝	八十四才	九十七才	百四十三才	六十一年

成務帝	四十八才	八十九才	百〇七才	六十一年
仲哀帝	八十一才	八十九才	八十九才	九年
應神帝	七十一才	七十九才	百十一才	五十一年
仁德帝	三十六才	四十二才	百二十二才	八十七年
		(履中) 四十二才		
		(反正) 五十九才		
		(允恭) 九十七才		

此年齢の諸書少しく異同あり今相掛料して餘り高老ならざるを撰へり

人間僅か五十年七十歳の古來稀なりと云ふの古人の金言なり今我邦帝王の年齢を考ふるに七八十のさて愚<sup>オホ</sup>ら百三四十歳の長壽<sup>ナヒツシユ</sup>あり八十餘歳に至るまで太子にてまします

あり而して天皇生存の中に位を太子に譲るの皇極帝を初  
 とを神武より皇極帝に至るまで帝王三十六代一千三百零  
 二年の間先帝崩御に非されの太子曾て位に即ぐことなし  
 百餘歳に至るも無病壯健にして能く政務に堪へたりと見  
 ゆ然るを欽明帝以後長壽の帝王甚稀なるの如何なる理に  
 由れるや佛法傳來より早く極樂往生を願ひし事にあら  
 ざるべし且崩御の歳に必ず空位を存し明年にあらざれば  
 即位せず或は崩後一二年間空位の時あり古代にて事の少  
 きにもせよ能く治國の政令行き届きたることなり加之八  
 九十歳にて兒を擧ぐるは恐るべき程健康なり豈嘆賞せざ  
 るべけんや所謂上古三代の隆なる後世の及ぶ所ふあらそ  
 どいへるをも想像するに足ると言未だ全く了らざるに一

書生の肩を張て來るものあり余か此説を吐くや忽ち大聲  
 して白く子の迂なる何を甚たしきに過くるや夫れ我神武  
 帝即位より一千餘年間の事歴の信すべきもの少く彼の帝  
 王非常に長壽なると高老にして兒を擧ぐるの後世は乃算  
 するに年代との比例齟齬すれの止むを得ず年齢を延らし  
 て年紀に合せしなり  
 この故に神武帝より安閑帝の時代まで數代の帝王缺名あ  
 るべし然らされは無理な年代を延らしして紀元節を上古と  
 なせしなり何程古人の壯健なりとて百三四十才も長壽す  
 べきふあらず又八九十才にて兒を生むの理外の次第なり  
 と余曰くあな畏こ子夫れ少く言を慎め本邦正史に載す  
 る所何の疑ひかあらん是所謂神國の名義に負かざる所な

り神孫連綿として今日に至る元より凡夫心を以て探究すべからざる不可思議の理あり夫の神武帝大和に都するときみ方り神と隔つこと遠からずとあれば此時代に人にして神なり日本武尊の吾の是現人神の子なりと云へば景行帝の人あらず神にて儼りに人と成り現れ出てたるなりか、れば年齢の長壽高老に至り兒を擧ぐるなごの誠に易々たることにて決して疑ふべきにあらず且夫れ仲哀帝の紀元八百六十年二月崩し應神帝の其年の十二月に生るとあれバ仲哀帝崩御の時十一箇月前にて人理を以て推せば懐娠したるや否決して知るべからず然るを神功皇后に之を知るの神ならずして何ぞやもし又皇后三韓へ出帆のとき同年九月なり此時開胎の月に當るとせば如何

あして四箇月を延ばして分娩するを得ん皆これ神の所爲にして人事の及ぶべきにあらず武内宿禰の三百餘歳を見ても知るべし故に疫癘流行のときなどには醫療を用ひずして只神に祈れば忽ち功驗あり是人と雖ども神と近く親しむ由れるなり固より凡夫の知るべきにあらず書生曰く否然らず古記に此時神と隔つこと遠からずとは神代と人皇との時間をいふなり神人相近きの謂にあらず日本武尊の現人神の語は佛教より出てたれば後人の附會ならん神功のことに就きて甚た説あり徂徠翁曰く神功と政子も淫亂の跡傳はらざるの舍人親王と大江廣元か諱めるなるべし紙家實朝時政義時和國島山までも終を能くせざるは記せる外に子細あるべき事なり淫毒あはらましかは

る、る謂なき事のあらしか、又曰く武内宿禰は壹人にあ  
 らす一名を數世の間連用せしなりと又古へ醫療を用ゐさ  
 るは醫藥に乏しきを以て止むを得ず祈禱を頼みとせるな  
 り其功驗ありしは自然の良能力に由れる僥倖なり吾子の  
 如く古史に拘泥して虚妄を改めされば何れの時を期して  
 確實文明の史を得べきやと余曰く子の如き妄論は我社中  
 に發すること甚た迷惑千万なり宜く無人の境に於てすべ  
 し且子は勝手に暴歴史を編みて之を篋底に藏めよ余の只  
 尋常忌むなきの事をこつつけて之を新報に掲げんのみ書  
 生曰く嗚呼孺夫共に語るに足らずと衣を振て去る

○追加

素戔雄氏の民三韓地方より日向地方或は山陰山陽へ移住  
 するに方り此人類亦齊しく東北蝦夷に來往せしあるべし  
 魯語云く仲尼曰肅慎氏楛矢を貢と石磐長さ尺有咫と此  
 に所謂楛矢石磐は我陸奥蝦夷の産ならんか遼史百官志に  
 石磐赤玉並に津輕に出つ云々とあり又後漢書東夷傳に云  
 く挹婁の古の肅慎國なり夫餘の東北千餘里に在り東の大  
 海に接し南の北沃沮（即ち北蝦夷にて今）と接す其北の極ま  
 る所を知らず云々接するふ夫餘は即ち長白山の北より吉  
 林地方建州の地なり故に挹婁はカラットの西に當れる大  
 陸の地方にて東は蝦夷海オホソク海に臨み北は西比利亞  
 となる當時猶北海の濱は境界を究めざるなるべしされは



前漢の蘇武匈奴に使せしとき匈奴蘇武を北海の濱に徙す  
といふ此北海も今の西比利亞の北冰洋ならずオコスク  
海濱なるべしもし果して北冰洋ならば羗を牧するの舉動  
をなすを得ん蘇武も必ず凍死を免れず是に由れば蘇武も  
我カラットの對岸近邊に來りしなるべし又曰く東沃沮の  
高句驪蓋馬太山（長白山の）の東に在り東の大海に濱し北の  
挹婁夫餘と接そ其地東西に夾く南北も長し折して方千里  
なるべし云々（接するに）此東沃沮といふは北沃沮の誤なら  
ん地形異ふカラットの如し又北沃沮あり一名置溝婁南沃  
沮を去ると八百余里云々（此北沃沮も亦南沃沮の誤にして）  
南北互ふ錯置せしなるべしこゝに置溝婁といふの文獻通  
考に置隔婁に作る即ち津輕の音譯にて今の陸奥及び北海

道を稱するなりされば肅慎國の民の素箋雄氏の民と同人  
種（蒙古）にして三韓地方に來往し周漢の時より又我與羽東  
北蝦夷も遷徙せることを知るべし爾後諾冊氏の民中洲を  
掠略し尋て武婁雷等の屬東移して此民を驅逐せしより或  
は率ゐて本國に歸り或は相和して住居し人代に至り猶出  
沒來往して止まず又屢北邊を剽掠するものありしなり齊  
明帝六年阿部の臣をして陸奥の蝦夷を率ゐる戰艦二百艘に  
駕し肅慎を伐たしむ此とき渡島の蝦夷（今の北海道）常に肅  
慎の侵掠に苦むにより兵を以て徙はんことを請ふとわれ  
ば肅慎の虜賊は古くより我國に往來せしを知るべし  
因に曰く肅慎國の周の號めて漢に挹婁といひ魏に  
勿吉といひ隋唐に黑水靺鞨といひ唐の先天に改て勃

海とみひ五代の時女真とみひ(即ち金國)又宋の天聖中女直  
 と改む明に至て猶女直と稱す清の太祖建州に起るに  
 より又之を建夷とみふ清に至りては之を滿州オコス  
 等に分つ即ち今の形勢なり

大已貴命 少彦名命

事物紀源に大連の姓は大已貴命に出たり連は守の長延  
(ナリをナラシ)にて大連は大守なり云々而して大已貴を又  
 大物主大國主に作る皆オホナモナと訓むをよしとすこれ  
 のオホオナルモノモナの約言にして即ち大なる國土を統  
 領する大守の義なり又同書に宿禰の姓ハ少彦名命より出  
 つスハハ輔佐なりハハ通ふハハ助語なりと按する  
 にヒコハハ下人の義にて臣僚を云ふ(人をトナといふは大人

し)大守の下小在りて其政を輔佐するを云ふなるべし矮人  
 とせるは一説に此神の身体いと細小なれば高皇産靈神の  
 指間より漏れ墮ち給ふといふ義ハ拘泥して彦名を矮人の  
 義となせるなり否されは夫の指間より漏れ墮ちたるの説  
 の矮人の字より考へ合せたる謬説ならん如何ハ細小なる  
 身体亦ても指間を漏る、などのことあるべからずされば  
 彦名は臣寮の義なること明かなり是に由れば大已貴少彦  
 名とも小人名にあらす素戔雄尊より後世代々の大守處々  
 の土豪酋長苟も土地を分領するものをは總稱して大已貴  
 といひ(大物主及び大國主の)其部下に在て政務を輔佐する  
 ものを總て少彦名といひしなり故ハ當時幾許の大已貴幾  
 多の少彦名ありしも知るべからず今に至り畿内南海山陰

山陽の地各所に數十百の事蹟の存するは數十世の間數百の地頭を總稱せるを證するに足れり又この地頭能く國土を守護し民小稼穡を教へ且地頭の中兼て藥草を嘗め功能を驗せしことありし不由り功を唐の神農に比し今に至り農耕醫藥を云ふものは皆此地頭と部臣を祖述するなるべし

素箋雄尊

素箋雄といふも亦人名にあらそ雄將英士のことなるべし書記一書に素箋雄を速素箋雄とし古事紀に建速須佐之男とす又一書には進雄速進雄とす按する所スサハ進疾の義なり躬恒集に生れども駒もそさめぬわやめ草かりにも人のこぬか

わひしき

又猛列の義あり宗祇の老のそさひに

松にはふまさのかつらの散にけり外山の秋の風そさひらん

窓ちかき竹の葉そさむ風の音にいと、短るき轉寐の夢

之に由れハサハ敏捷の義にて建速須佐之男といハ勇敢勁捷の人なりされハ素箋雄尊といハ英雄猛將の總名なり彼五十猛神といハへるも亦大なる差等なし但尊といハ一隊の將をさそなるべし○一説ハサマシキなどの俗語と同しくなして俊者の字を當つるものあれどもこれハ漢字音なれハ取りかたし

中哀天皇八年熊襲反す帝皇后及び百寮を率ゐて筑紫に幸す時に神あり皇后亦託して曰く海西シラキ新羅國あり以て伐つべし熊襲の如き自ら倒れんのみ意とするに足らず云々天皇神託を信せし親ら熊襲を撃つ賊矢亦中て崩す已上記日本紀古事記等後の之を論するもの曰く神託は後人の附會なり按するに當時新羅の輩トモケラ遙に熊襲の聲援をなし或は之を咄唆するに由り熊襲屢反するなり皇后之を察し因て根據を絶たんと欲し先つ新羅を伐つシラキの議あり云々天口外史曰く當時新羅の輩只聲援をなすのみならず其以前より兵を以て來り侵すことありしなり○神明鏡に云ふ蒙古の我朝へ寄せること開化より始まる神功の時には新羅高麗百濟コクマラなり云ふ○類聚大補任に云く新羅國百濟國刀

伊國一名蒙古の軍渡り來る時は開化天皇十九年なり云々○八幡愚童訓に云く侍々ツラ異敵の襲來を考ふるに八皇九代開化天皇四十八年には二十二万三千人なり仲哀天皇御宇に來ること二十万三千人なり神功皇后の御代には三十万八千人なり云々此人員の信し難し○伊豫國三島縁起云く八皇九代開化天皇四十八年異國より我朝お渡る十四代仲哀天皇御宇異國の塵輪ちんりんと云ふもの長門國豊浦とよのうらに渡る云々神功皇后繪詞に云ふ仲哀天皇御宇二年癸酉の歲にあたりて新羅國より數万の軍兵攻め來たり日本を討捕らむとそ然る間天皇親ら五万餘人の官軍を前後に相從へて長門國豊浦宮とよのうらおして異國の凶賊を拒かしめ給ふ此時異國より塵輪ちんりんと云ふ不思議の者色の赤く頭かみハにして形鬼神

の如くなるが黒雲に乗て日本ふ着き人民を殺すこと數を  
 知らずの按する此時塵輪は赤糸威の甲ふ龍頭天皇安部高  
 丸介丸に仰て惣門を固めさせ塵輪來らふを奏すべし  
 と略中即ち彼二人弓箭を帶ひて門の兩方を守護するに第六  
 日に當りて塵輪果して來る高丸武内の大臣を以て此由を  
 奏するに天皇御弓をとり矢をはげて射させ給へは塵輪か  
 頓忽ち射きられて死したり此とき流箭まゐりて王体に恙  
 あり云々八幡愚童訓  
 一代要記ふ曰く開化天皇より一條院に至るまで異國の凶  
 賊來り侵すこと都合十六度云々  
 されふ熊襲國は新羅の割據する所となり或は爲に攻略を  
 蒙ること屢なり仲哀帝の熊襲を伐つに當り當時豈啻塵輪

をなすのみならんや熊襲の兵は即ち新羅の軍なり是を以  
 て皇后夙に凶賊の本國を伐て其巢窟を殲くさんことを議  
 せしなること明かなり神功の代暫く賊焰を絶つと雖とも  
 爾後稍々來侵して止むことならしならん  
 伊豫三島縁起に云ふ神功皇后の御代異國より敵渡る應神  
 天皇の御代異國の敵日本に渡る欽明の時又然り敏達の時  
 異國より播磨國明石浦に攻寄る云々とあり之ふ由れの我  
 國史には三韓の來侵を記せずと雖とも仲哀帝の前後毎に  
 新羅蒙古の賊徒襲來し屢兵禍を蒙むりしを知るべし推古  
 の朝ふ於ては賊勢最も熾おして西州の禍亂は弘安年中の  
 元の賊より甚きとあり○豫章記ふ云く益躬といふ人當國  
 の國司に任せらる推古天皇の御宇三韓襲ひ來る戎人八千

人鉄人を大将として来る筑紫九ヶ國禦くに術なし向者大  
 半打殺され或は山林に逃げ隠る總て向ふものなし西國ま  
 て打上る爰に益躬の夷敵退治の事家の先例なるに寄り勅  
 を蒙り九州に發向し見給ふに味方一人もなし詮方尽き伴  
 て降り(中略)其軍に加はりて播磨の明石に到り敵將の油断を  
 窺ひ之を殺し忽ち我兵を靡て敵軍を撃つ賊兵主を失て披  
 靡大敗し海を渡り逃る此時賊の一軍は四國に渡り四出探  
 掠す中國の軍敗走の後益躬又四國に發向し伊豫國和氣郡  
 にお至りて醜類を戮くすと云々之に由れば我朝古より外夷の  
 攻撃を受け戦守比々なり國史に之を記せざるは漏らせし  
 ならん將た忌む所ありて然る歟○又按するに開化の朝  
 既に三韓の渡來あれば前漢の世既に漢字の我邦に傳はり

しことあるなるべし  
 琉球神道記に云く此國初未だ人あらずるとき天より男女  
 二人下たりたり其男をシチリキニと云ひ女をアマミキニ  
 といふ(此シチリキニ、アマミキニは梵字にて記せども活字  
 に苦むを以て止むを得ず之を省く)此二人舎を並へて居す  
 云々是れ由れば琉球國に始て渡來するものは印度人なる  
 べし

神代山陵考に曰く首里城中に神社多し其中天久社は阿  
 摩美久神也云々  
 又曰く今奄美島は古の阿摩美久島なり島に阿摩美嶽あ  
 り島人曰く古の天人始て降る所なり又此島より琉球の  
 海洋に至るを阿摩美津門といふ云々

此時此島猶小にして波に漂へり爾るにタシカといふ木を植ゑて山の体とす次ハシキユといふ草を植ゑ又阿檀と云ふ樹を植ゑて漸く國の体をなす(此タシカ、シキユ亦皆梵文なり)

神代山陵考に曰く阿摩美久後ハ山石草木を植ゑ次ハ人を生む云々

此二人陰陽和合せされども居所並ふか故に往來の風に縁して其女胎むことあり遂ハ三子を生む一ハ所々の主の始なり二は祝の始なり三ハ土民の始なり云々

されハシチリキユ及ヒアマミキユハ印度地方の人に於て初め漂流して今の琉球奄美島に着き茲に印度産の草木を植ゑ棲息して三子を生む其子孫次第に繁殖し酋長

たるものは傳へて豊玉彦トヨタマヒコに至りしなり其他巫祝となるもあり(天の兒屋根命も阿摩美)或は農民となるもあり以て漸く琉球國体をなせしならん  
時に國に火なし龍宮より之を求めて國成就す云々  
茲に龍宮といふは即ち琉球にして今の沖繩島なり  
那覇は阿那婆達多龍王の居處なる故に上下を畧してナハと呼ふ云々

西域記に云く瞻部洲の中地を阿那婆達多池と曰ふ唐には無熱惱と譯そ此地に清涼の水あるを以てなり香山の南大雪山の北に在り廢衰八百餘里と是に由れば阿摩美久着島の後尋て又瞻部洲の民沖繩島に移住せるなるへし而して火を龍宮に求むといへは奄美島初渡の住民は

未だ燧を鑽て火を得るの術を知らざる時なりしに沖繩  
 島に渡りしものは既に此術を知りし時なり然れば阿摩  
 美久の遷移之那亞大洪水の前にして瞻部洲よりの移民  
 は洪水の頃なるべし故に諸冊氏の軻遇突智を生むと云  
 ふ時は即ち火を龍宮より求めたる時にして太西紀元前  
 三千年の頃ならん西史に火を用ゐしことを審に載せた  
 るは洪水修涸の時那亞の火祭を初とす但聖教は洪水  
 前に火を以て神を祭るの記一所あれども洪水を去るこ  
 と甚だ遠からそ而して波斯印度は火を用ゐることイス  
 レイ人より後なりといへは沖繩島に移民の時は洪水よ  
 り後なるを知る

又琉球首城の社ふ戸栗那權現あり接するに翻譯名義集

に曰く秦には火と言ふ或は火首と譯す法華疏に火定を  
 修むるを云ふとあれは火を以て祭祀一或は拜火教の類  
 古昔琉球に傳り今に至て其祀を存するなるべし

天口醉史曰く予曩ふ伊弊諾伊弊冊氏を琉球へ遷徙の民と  
 云へり今又琉球神道記を見れば諸冊氏之阿摩美久の子孫  
 にして其先は印度地方なるを知る神皇正統記に或る説を  
 引て伊弊諾伊弊冊は梵語にて伊舍那王伊舍那后なりと又  
 磯馭盧島とは梵語なり神代梵語と通へるか云々是に由れ  
 は諸冊氏の先は印度人なること益明かなり

又同記ふ陰陽の二神あり天より下たり給ふをキライカナ  
 イキンマモンと稱し海より出て給ふをオホツカクヲキン  
 マモンと稱す此神嗔り給ふときは諸人腕折爪折して拜す



慰め上る國の風として岳々浦々の大石大樹皆神として崇め上る云々此事亦能く印度婆羅門の風習に能く似たり宗教に於て天地主宰の神を設け以て天地日月山川動植を作るといふこと諸宗殆ど相同し蓋し各國の人智相等しきも由れるものゝ又一宗の發言なるを諸宗互ふ引用せしものか事實未だ詳にすること能はそ而して天地主宰の神を以て皇統の鼻祖となし其血胤連綿として今に至るまで絶へずといふ宗教は世界中只我日本一國のみ蓋し往昔に在てり皇祖と神と二種ありしを後人一たひ誤解せしより世々相嗣きて終お神人の別を失ふに由る源君美曰く我國上古の事を記せし者を觀るには其義を言語の間に求めて其字お拘はる可らず例之へは上古の俗海を阿麻といふ天を

亦阿毎といふ阿毎又轉して阿麻といふ是も於て多可阿麻波良を高天原と書す本これ高阿麻原もて海上の地をいふことなれば阿麻も海の字を用うべかりしを誤て天の字を用ひしより後人此字に拘泥して説を設くるより凡百の事蹟皆天上のこと、なれり云々是に由れば神人混一せし源は唯此一事に在り既に上古を天上となせば天降の事を記せざるを得ず然れども天降るの事固より幻怪にして人事の能くすへきに非ざるを以て終に神事となし百般の事物皆天或は神の字を冒ひらしむ例之へは天磐船神逐の類枚舉に暇あらず是皆後世人を以て神とあすより行事の靈奇を言はんる爲も附會せる文字なり近時に至り本居宣長平田篤胤の輩益々其誤を迎へ妄お神異幻怪の説を吐き或

は三大考の如き詭虚怪妄の書を著はし以て衆庶を惑とす  
より終に上古は幻怪なるを得意とするお至る加之上古數  
世の事を一世となし數所を一所となし數十人を一人とな  
し人々相對接して話するか如く記載するを以て其說縱横  
矛盾して解く可らざるもの多し今審に天地の限界を定め  
人類と想像の神との區別を明かにし以て上古の事を論せ  
は亦其實を得るに庶幾カからんか所謂千歳イイの下ふ生れて千  
歳の上を論し一方の内に在りて四方の外に通せんと亦難  
きにあらざるべし

我邦に於て天地主宰の神を天御中主神アマノミナカヌシノカミと云ふこれ想像の  
神にして休あるにあらす萬世不易無所不在の者とす此他  
は神にあらず皆人類にして神カミとは上カミなり尊ミコトは御事ミコトなり共

に人を尊稱する辭にして天地主宰の義にあらず

本邦創世の時始て生ずる人を國常立尊クニトコナシノミコトといふ是より伊奘  
諾伊奘冊イハサハサハに至るを天神七代とす然れとも諸書に載する所  
皆同しからそ古語拾遺には天地開闢の神を伊奘諾伊奘冊  
の二神とす舊事記の天神本記には只忍穗耳尊ニホホヒミコトを載するの  
み是に由れば天神七代地神五代といふ事必ず後人の附會  
なる接するに支那の三皇五帝な今又附會の說に従て猶附  
會の說を設けんとそ是則ち古事通附コトツグの名義に背かぬ所以  
なり

抑天神七代といふは世の沿革七回ありに由るならん而  
して是事一所にあらず各所亦前後に此沿革ありしを通じ  
て一所の事となし一沿革を一代となしたるなり

第一代國常立尊<sup>タケノミコト</sup>第二代國狹樫尊<sup>ササノミコト</sup>第三代豐斟淳尊<sup>トヨシヅノミコト</sup>此三代の事蹟最も荒茫として考へ難し源君美曰く常立の今の常陸國狹樫の須佐國<sup>スサノクニ</sup>ふて今の房總の國豐斟の豐城國<sup>トヨシヅノクニ</sup>ふて今の兩野の國なり故に常陸上野三國の太守の皆親王を補す其本據あり云々然れとも此説盡く信し難し如何となれん伊弉諾伊弉册の時各地の土酋己に許多なれば強て此三國となすべからず蓋し國常立の創世の人世々相嗣くを云ひ國狹樫の國內猶川河亂流し濕澤所々に普くして人民の住する所狹小なるを云ふならん狹の小なり樫又津美と云ふ人のことなり豐斟淳の豐國野にて又葉木國とも云ふ此時原野稍開けて草木繁殖をいふなり

第四代泥土煮沙土煮<sup>ウチノコ</sup>第五代大戸道大苦邊<sup>オホトノミチオホクサヘ</sup>第六代面足惶根<sup>オモソノミナシ</sup>

第七代伊弉諾伊弉册云々○泥土煮沙土煮一義詳かならず蓋し地味を指していふと又穴居の時を云ふか先哲曰く此二神の事譬へと夙沙氏の海を煮て鹽となす事の如し云々此説の煮の字義に據るお似たり舊記古事記日本記舊事記に泥土煮沙土煮又泥土根沙土根とわれの煮の字に據ること不可なり神代講述抄に泥土煮の濕澤乾きて泥土となるを云ふ沙土煮の泥土又乾きて沙土となるをいふと然るに此時水路堤防の設稍備はりて水陸の境界能く分るゝを得たるなるべし○第五代大戸道とは山を披き河を渡して道路を開通するの義大苦邊は始て草を以て屋を覆ひ穴居に代ふるの義苦の屋を覆ふ草の名邊の家なり○第六代面足其義詳かならず一書に第六代青樞城根尊又の名は面



こと、一般なり而して是亦一處一人のことにあらず創世  
 經始の人(伊弉册伊弉諾)の子孫ふ能く天下國家を平治する才  
 徳ある人を總稱せる号なり  
 素戔雄尊の勇敢活潑の義○大己貴尊の國守の義○少彦名  
 の補佐の義なり此等の前古事通解追加に詳論すれは茲に  
 贅せず  
 別の男子の稱なり即ち健日別荒田別等の類にて彦と同じ  
 但し彦の尊稱なれども別の尊稱にあらず  
 我朝國初に於て上帝天神或は天地主宰の神を假設するこ  
 となし只厚く祖考を祭るの風あり是を以て邦俗其土豪或  
 は功德ある人を奉祀すること世々絶へず是則亞細亞洲一  
 般の俗習にして我邦殊に是に厚く且其人の生存中所携の

劍鏡矛瓊及び諸什具を留て之を神とし祀ることを貴ふ故  
 に諸州の部長土豪等死すれば皆神とし祭るを以て一村一  
 郷悉く數多の神社あらざるなきに至る是皆祖先の墳墓或  
 は什器の存する所なり  
 舊記に八百萬神といへるは皆祭祠する神あらず國津  
 神のいとははなるど云ふ如く土人の多きを稱するなり  
 されは天御中主神といふも天は阿麻にて海なれば海中の  
 島主を稱するなり書記一本に云く天地初判の時始て生す  
 る神を國常立尊といふ又天御中主神と稱すとあれは御中  
 主は國常立の一名にて創世の時初生の人を云へるなり(國  
 常立の解は)  
 前に出づは  
 此故に上古は天地主宰の神を設くることなり其國土山川

を生じとんふは之を發見し之を開墾することにて生産の  
 義にあらす然るを後世海を天と誤りしより總て天神は事  
 となし日月星辰を生み國土山川を作ると爲せり  
 出雲風土記などには餘りある國を絶ち割きて足らざる  
 國を引き寄せ縫ひ合す等の言を載せたり是等は皆不毛  
 の地を開墾し或は他國を掠奪するとなるを後世奇を好  
 むの徒妄に神靈を説かん爲ふ斯る怪談を作爲せるなり  
 蓋し上世より土地を開くことを生むと言ひ傲せることあ  
 りしを漢學梵教の傳來せる後み至り此言に附會して我天  
 神は眞に天地日月等を作爲せしと云ひしなり故に天御中  
 主神を天地主宰の神とせること亦後人の附會に出づるも  
 のとすへし

我國風土記の今に至るまで存するもの、うち出雲風土  
 記を最も正眞にして且古体とそ然れども此風土記亦奈  
 真朝の編輯なれば必ず漢學梵教に染めるの手に成れる  
 を知るべし

迦之萬國の古史と考ふるに上世會て天神のことなり例之  
 は支那に於ては周末より天命上帝鬼神の言を主張せり周  
 以前の古書に於て天帝鬼神のこゝを載するハ仲虺等の偽  
 書に出つ黃帝の書といふものは漢人以後の手に成れり決  
 して取るに足らず西洋に於て眞神の説を唱ふるは耶蘇基  
 督の輩ふ始まるかの莫西太僻の教文と稱するものも多く  
 は後人の偽作なり如何となれば紀元以後始て生じたる動  
 物を莫西太僻の時既ハ記載せるを以てなり梵教の天を談

するか如き詭虚怪妄固より論するに足らず蓋し釋迦の徒  
 始て主張せる所なるべし彼宗徒の説を觀れば人類行事邦  
 域鬼魅通して異名を天といふ或ハ天地主宰の神を謂ひ或  
 と蒼々たる天を謂ふ毫髪も尋常に異なることわれは總て  
 之を天と謂ふなり  
 是に據れど天地主宰の神といふこと上古より自らあるに  
 あらず中世機智權謀の徒始て之を假設し以て人心を檢束  
 せしむる具となせしこと明かなりされは上世眞神の仮稱  
 なきは固より論を俟たす其宗教を設けて神靈怪異を説く  
 は中世以後なること萬國皆然り然れば我國を稱して神國  
 といふ天神降臨のことを語るも亦後人の假設なること耶  
 蘇の眞神、梵教の佛、儒教の天命も異なることなし熊澤蕃山

は神代の事を論して寓言なりといへり然れとも全く寓言  
 にはあらず上世より語り嗣きしことを裝飾し或は誤解し  
 或は文字に拘泥して其眞を誤りしなり故に方今古史を讀  
 むもの能く神國天神の事を離れて義を言語文字の間に求  
 めは古來沿襲せる溟濛妄誕を看破して其實を得ること難  
 きに非ざるべし

此一段は前章(教育新報第百七十七號)の天御中主神の章後に加へて  
 讀み給へ

伊弉諾伊弉册の世紀

國常立尊より第七代の世に當り人民已に繁殖して各地に  
 棲息し皆土豪酋長ありて各部を統御す然れとも未だ條理  
 禮節の設あらずるを以て強は弱を虐げ大は小を侵し互お

凌轢して守亂止ます是に於て英傑の士各所に出つる有て  
 強暴を抑へ悖逆を征し以て撥亂の功を奏す斯功德ある人  
 を總稱して伊弉諾伊弉册と云ふ以下皆略せり其子孫相  
 嗣て邦土を管領するものを大己貴命と云ひ之を輔佐する  
 大臣を少彦名命といふさて此諸册氏は國內幾部となく前  
 後各地に起て邦國を經營す其數甚た多しと雖とも今著し  
 きものを舉げて六部とて即ち畿内一部南海一部西海二部  
 山陰山陽一部越州一部とて坂東の地は諸册氏と稱せずし  
て神皇産神と稱す此解後に審  
りな  
 我邦諸册氏の代に當り各部に繁殖せし人類の原種を概品  
 するに多くは海外よりの移民なり例之は暹羅印度地方よ  
 り來る移民は先づ琉球諸島に據り次に日向薩摩大隅を掠

畧此記事の大畧は古事通解之を西海一部とす此種は即  
 ち今の神系と稱するもの、第一種なり次み紀伊に移るも  
 のあり之を南海畿内の人民の始祖とす勃海及び三韓地方  
 より移るものは山陰山陽對馬壹岐兩筑雙肥に至る之を山  
 陽山陰一部西海一部の諸册氏とて肅慎地方より來るもの  
 は北海北陸及び坂東の地を據る即ち今の蝦夷人の始祖も  
 亦此種なり此一段は既に百三十九號の古事通解追加に載  
せるを以て参考すへし以上三部の移民を我日本國人の始  
 祖とて蓋し此等の移民より以前に自ら氣化せる土人あり  
 しや否未だ其事蹟を審にせること能はそ但當時の遺物な  
 る器具金屬動植物及び言語風習に憑て考ふるときと此移  
 民を以て國人の始祖となすこと其實を得るに近しとす



南海の諸册氏

此人民の始は印度地方より漂流し來り紀伊國熊野邊に着岸して此地に殖民せしなるべしさて其子孫次第に繁殖するに至り益々近傍を開墾して之に據る此時亦既に南海諸國及び山陽の諸州に數多の土人ありて各部を統御す時に紀伊の酋長諸册氏（當初の移民より幾許）之を聞き將に征畧せんとする志あり因て夫妻相謀て軍を二部に分ち海路より先づ淡路に向ふ恰も仲哀帝筑紫を征するとき帝自ら一軍を率ゐて紀伊より發し山陽道を経て長門に入り皇后をして別軍に將たらしめ越前より山陰道を経て長門に相會せしむるの舉に同じ

舊紀に天浮橋といふ即ち天は天麻にて海の義浮橋は船

なればこれ海船の義なり

此時伊弉諾は左軍に將たり伊弉册は右軍に將として別路并ひ進み期を刻して合撃せんとす然るに右軍節度を受けずして輕進し左軍亦後れて期を失す是に於て兩軍合期せず戰遂に利を失ひ僅か邊陲疲瘠の地を得たり（これを蛭子の神に喩ふ）此に止まると三年然れども此地以て根據となすに足らず依て之を棄て歸る（蛭子生れて三年足立たざるを以て之を磐樟船に載せて放逐すと云ふ是なり）舊記に陽神は左旋し陰神は右旋して同じく一面に會す云々とあるは男女左右の軍を率ひて會戰を約するを云ふなり又陰神先唱ふる事既（不祥）云々とあるは女軍輕進し男軍期に後れて戰終に利あらざるを云ふ故に骨無し蛭兒を生む云々の疲瘠確の地を得るを云ふなり

天口外史曰く蛭兒の説は前號屢々之を論ずるか如く既に日の神月の神を生むといふに準して星の神を生むといひしなりヒルコは即ちヒノ子と云ふか如し日女をヒルコと云ふにて知るべし古言ホトヒト相通し用う故に星をもヒトといひしなり然るにヒルコに蛭子の文字を書きしより後人蛭の字に拘泥して骨無しの説を設けしなり扶するに征討の時に當り戦利あらそして礪礪の地を得ることを通して蛭子を生むといひ又智仁寛裕の子臣を得るを日神を生むといひ勇悍勁猛の子臣を得るを素箋雄尊を生むといふなるべし故に日神素箋雄蛭子を生むの次第諸書同しからず例之は古事記には諸册氏最初に蛭子を生み次に日神月神を生と記し日本記には日神月

神を生み次に蛭子を生み次に素箋雄を生むとあり舊事記には最初に蛭子を生み次に日神素箋雄を生み又次に蛭子を生むと云ふか如しされは征戦利あらざるを皆譬へて蛭子を生むといひ征略利を得或は智仁勇敢の臣子を得るを譬へて日神素箋雄を生むと云ひしなり故に諸部の諸册氏皆前後幾回となく日神素箋雄蛭子を生むことあり必ずこれを一所一人のこと、なせは前後矛盾して解す可らず

爾後又謀を定め夫妻各一軍に將として再ひ淡路を征し遂に土酋穂之狭別を降し悉く全島を畧して根據とす舊記に布斗麻邇に下相すと云ふは機を窺ひ勢を計り以て再征の舉を謀るを云ふなり又淡道之穂之狭別島を生

む云々は土酋を降すを云ふ淡路洲を以て胞と云々は  
 全島を得て根據の地となすをいふなり  
 因に云ふ布斗麻邇は又太占とも書す牡鹿の育骨を用ゐ  
 て占ふことなり舊記に天香山の眞牡鹿の肩を内抜きて  
 天香山の天波々邇を取りて占はしむと云ふ是なり(波々  
 邇は木の名倭名抄お櫻桃又朱櫻とあり)  
 是より兵を發して四國に向ふ時お伊豫お土酋二人あり一  
 を伊豫津媛と云ひ一を愛媛(愛一書媛に)といふ先此二酋を征し  
 て之を降す  
 舊記に伊豫の二名洲を生むといふは二酋を降すことな  
 り此島身一にして面四ありといふは地勢自ら四州に劃  
 り各酋長あるを以てなり

又讚岐に飯依彦あり阿波に大宜都媛あり土佐に建依彦あ  
 り皆土人の酋長にして各部衆を管領し邦土を分有せり諸  
 冊氏の兵は次第に征略して悉く之を降せり是に於て南海  
 の地全く其統御に歸す  
 舊記に讚岐國を飯依比古といひ粟國を大宜都比賣とい  
 ひ土佐國を建依別といふ云々是なり  
 斯くて諸冊氏は淡路より猶兵を發して山陽諸島を征略し  
 或は開墾して備前兒島郡讚岐小豆島大島女島知訶島兩兒  
 島等凡そ十四島を得て之を管理す此時諸洲に各土酋あり  
 備前兒島に在るを建日方別といひ小豆島のものを大野手  
 媛といひ大島のものを大多麻流別といひ女島の者を天一  
 根といひ知訶島の者を天恐男といひ兩兒島の者を天兩屋

といふ其他の小島は未だ土酋あらずと見ゆ故に其名を記  
することなし

此に至り南海征討の功既に就るを以て伊弊諾氏は淡路に  
歸り此に終ふ

舊記に伊弊諾尊神功既に畢り幽宮を淡路に構りて長々  
隠るといふ是なり

又伊弊冊氏の獨り紀伊に歸り熊野に居り此に終りしなら  
ん今紀伊牟婁郡有馬村に産田神社あり傳へ曰ふ伊弊冊尊  
を葬りし所なりと亦同所に花窟あり伊弊冊尊の殂する處  
といふ按るに花窟は屹突たる一小山頂に在りて上古穴居  
の蹟なれば蓋し諾冊氏當初此窟中お棲みしならん○又  
紀伊に終りたる伊弊冊氏は其夫に従て南海を征討したる

人なるや又南海征討の後に残りて紀伊の一部を統治せる  
酋長のうち撥亂の功ありし女主をいへるか未だ詳かにす  
ること能はず蓋し熊野神社等に諾冊氏を奉祀すれば南海  
征討の後又屢此地お諾冊氏と稱すへき功德ある酋長あり  
しなるべし

以上紀伊より起りて南海を征討し經世の功ある代を以  
て南海諾冊氏の世紀とす然れども征討の間幾許の年月  
を經又數世に涉りしや未だ詳かならず

山陰山陽の諾冊氏

山陰山陽の人民は其先三韓地方より移るものなり但當初  
移住の年紀を審にすること能はず諾冊氏の代に至り各部  
已に酋長ありて之を統轄せしと見ゆ

さて山陰山陽の諸册氏は新羅より來り先づ隱岐を伐ち土  
 酋天之忍許呂別を降たして之を零取し以て根據の地とな  
 す  
 舊記に二神隱岐の三子島を生むと云ふ是なり按ずるに  
 三子島は今の隱知郡周吉郡の一島知夫郡海部郡の二島  
 を併せて云ふならん又一説に三子は水子の假字なり隱  
 岐(沖)と云ふより水子といひ來れるなるべし云々  
 爾後海を踰ゑて山雲を征畧して之に居り次第に近傍を掠  
 取し終に東征を謀る時に伯耆に土酋あり部衆頗る強猛な  
 り諸册氏先づ之を征伐せんと欲し親ら後軍に將とし伊  
 册氏を先鋒の將たらしめ軍を進めて伯耆に向ふ伯耆の酋  
 長之を聞き乃ち部下の兵一千餘人を發し諸册氏の軍を要

へて大に比婆之山(山雲伯耆)に戰ふ女軍の戰已に闌なるに  
 後軍未だ至らず軍勢殆ど困迫す敵機に乗して急に伐ち火  
 を山林に放て四面襲ひ攻む女軍終に敗績して册氏火中  
 歿し殘兵多く敵に降る  
 舊記に伊弊册尊火神訶遇突知を生み焼かれて神避ます  
 之を出雲伯耆の界なる比婆之山に葬ると云ふ是なり  
 斯くて伊弊諸氏は前軍已に敗し册氏亦焚死せるを聞き乃  
 ち湯津石村に屯せる別軍石裂根裂石筒甕速日樋速日建御  
 雷及ひ手下の部將闍於加美闍御津波其他女軍の殘兵正鹿  
 山香山與山闍山志藝羽山原外山なんといへる宗徒の一族  
 從兵凡そ一千五百人を率ゐて急に進む  
 舊記に伊弊諸怒て訶遇突智を斬りしとき流る、血より

若干の神を生ずとあり今此ふ載せたる石裂以下外山に至る十六將は此神の名に憑れり  
 此時敵兵軍を分て八陣となし皆雷神を以て号とす勢頗る猖獗なり伊弉諾之を見て戦はずして奔る敵軍之を尾撃す  
 伊弉諾且戦ひ且走る部將蒲陶笥之返戦之に死す伊弉諾間を得て黄泉比良坂公望の私記に黄泉比良坂の山雲國宇賀坂是に至り嶮に據て之を防ぐ時に諸氏の部將桃子力戦終に敵を退く是に於て出雲の軍漸く全きを得たり時に伊弉諾桃子の功を稱し号を意宇加牟豆美命と賜ふ  
 舊記に伊弉册尊神避ます伊弉諾之を尋ね來る伊弉册乃ち大雷火雷黒雷拆雷土雷若雷鳴雷伏雷の醜女八人をして之を追とむ伊弉諾劍を揮ふて且走る因て鬘を投す

化して蒲陶となる醜女採て之を噉ひ更に追ふ伊弉諾又湯津爪櫛を投す化して竹筍となる醜女又之を噉ふ伊弉諾已に黄泉平坂に至り千引石を以て坂路を防ぎ桃子三個を取て撃つとき醜女悉く逃返る云々とあるは此一段なり

爾後伊弉諾氏は山雲國意宇郡を根據の地と定め是より漸く四境を征服し已に全國を統治せる後西は石見に至り東は伯耆若狹越前に及ひ又屢三韓に通す  
 山雲風土記に(前)國國來來引來經國者自去豆乃打絶而八穗米支豆支乃御崎也(即ち今の山雲郡杵築の湊をいふなり)或は日の御崎如此又石見出雲の境なる佐比賣山を縫ひ合せ崗の長濱を合せ又北門佐岐之國狹田の國北門良

波之國聞見之國高志之都々乃三崎夜見島伯耆國大神岳  
 等云々とあるは次第に近國を掠略するをいへるなり  
 茲に所謂佐比賣山は今石見國安濃郡に屬したる三瓶山  
 なり蘭の長濱は神門郡の海邊をいふ北門佐岐之國は出  
 雲の北隅にて即ち楯縫秋鹿島根の三郡をいふなり  
 一に佐は於の誤にて隱岐國なりといへれどオチの狹田の  
 假字相違われは佐岐を崎の意となす事然るべし波は岐の  
 國は今秋鹿郡佐太郷之なり北門良波之國云々波は岐の  
 誤にて良の上お志の字を脱するものなり故に北門志良  
 岐北方の新といへるなり聞見之國は今の島根郡掠見社  
 の地なるべし高志は今の三越の地都々乃三崎は一お都  
 乃三崎とわれは即ち越前敦賀の港なり夜見島は伯耆の  
 江島なり大神岳は一に火神岳とあり即ち今の伯耆國會

見郡の大山是なり之に由りて見れば諸氏の子孫出雲よ  
 り近國を掠略せし次第を知るべし  
 さて其裔各地を分割し或は酋長となり或は土民となる其  
 史乘に存するものは出雲簸川上なる足名槌手名槌八岐蛇  
 因幡の稻羽姫裸兎等なり其山陽道に蔓延せる苗裔は三備  
 藝周の地に住し終に南海伊弉諾氏の所轄に屬する者多し  
 以上山陰山陽の諸冊氏の畧紀なり  
 畿内の諸冊氏

南海の諸冊氏の一族に亦功德の人あり紀伊より起りて畿  
 内を畧取す初め二氏紀伊國熊野より先つ大和を征して土  
 酋空虚豊秋津根別を降して此お據り後進て山城を踰え東  
 山道に入る時お近江に強猛の土酋あり建進雄と云ふ此建  
 進雄

は諾冊氏の暴勇にして民を虐す伊弉諾之と劇戦して遂に  
敵軍を破り建進雄を域外に驅逐す是より暫く近江犬上郡  
多賀に住して人民を撫育し進て美濃に入り土酋金山彦金  
山姫を降す

舊記に素盞雄尊勇悍にして常に泣叫ふを事とす故に國  
内人民多くは天折を復青山を枯らす云々とは強暴殘虐  
おして人民を屠殺するを云ふなり三神大に怒て汝は此  
國に住む可らず宜く根國に往くべしと云ひて神夜良比  
爾夜良比給ふ云々とは劇戦して之を驅逐するをいふな  
り

古事記に多具理邇生りませる神の名を金山毘古金山毘  
賣といふとは即ち今美濃國多藝郡南宮是なり古昔茲に

鉄坑あり故に金山と云ふ毘古毘賣は鉄坑の部長を總稱  
するなり  
又根國とは古來皆解して黃泉の義とすれとも其說皆非  
なり根は峰の義にて山のことなり筑羽根富士の根等に  
て知るへし故に上古根の國といふは即ち山國のことに  
て山陰山陽東山の三道をいふなり舊記に素盞雄尊山陰  
山陽を畧するを以て根の國を知らずといへり然るを根  
の國を黃泉の義と誤解するより種々の妄誕を構成し既  
に死せる伊弉冊の國又妣の國根の堅洲國といへり實に  
堅洲國と傍國にて山岳近傍の地をいへるなり

北陸道の諾冊氏

北陸道の諾冊氏は其先肅慎國及び三韓地方より移住せし



ものなるへし初め北海道より佐渡を畧し次に越州(賀能登加)奥の地(羽陸)を開墾して此に據る

舊記に二神佐渡の島を生み次に越洲を生むといふ是なり

北海道の土人今に至りて猶神をカマイと云ふ是れ韃靼語の汗(首領)の首領より轉せる語にて其先は肅慎人なるを知るの證なり猶其他遷移の次第は既ふ第百三十九號に載るるを以て茲に贅せず

阪東の記

阪東人民の先は亦北陸道の住民の族なるべし始て移住開墾せる人を天之御中主神(天地主宰神とは)又の名を國常立尊といふ是阪東土人の始祖なり○國常立を古事記には國

之常立と記せり是れ常國に立給へりといふが如し常國は古代に所謂常世國にて即ち新治國筑波國茨城國仲國久自國高國等の地を總稱して常世國といひ又日高見國といふ今の常陸國是なり常陸を一に日立と書す日神の始て立ち給ふ國なる故なり故に阪東の住民は當初常陸國に移るを知る今鹿島郡の地多く神蹟の遺れるあるは其一證なり國常立の子孫次第に繁殖して房總及び兩野の地を畧取そ其酋長にして經始の功德ある人を高皇產神神皇產神と稱す(伊弉册といふか如し)斯くて常陸の酋長次第に近傍を掠奪し兵勢殆ど盛んなるお及び畿内南海の地を征服せんことを謀り酋長の子櫛王饒速日(ニギハヤヒ)を將とし大軍を率ゐて海路より並ひ進む恰も神武

帝の東征の時の如し時に軍を分て二となり一軍は伊勢より進み一軍は南海を巡て河内より進む  
 舊記に饒速日尊に三十二部の神等と五部の神を副へて  
 防衛となし五部の造天の物部等二十五部を率ゐて同じ  
 く兵仗を帯ひ又船長梶取等を率領しめて供奉す云々と  
 あるは大軍を率ゐて海路より進むをいふなり  
 さて饒速日の軍は河内に上陸し同國河上哮峯に據て根拠  
 とそ次お進て大和に入り長髓郷の酋長なる長髓彦を降た  
 し其女御炊屋姫を娶て妃とそ終お大和河内を管領し鳥見  
 の白庭山今の平群郡龍田の郷是なりお住す其別軍の伊勢に至れるものは宇治山田の郷を畧して茲に據る其苗裔を伊勢津彦伊勢津姫と云ふ伊賀伊勢の土酋なり

爾後饒速日の子孫相別れて數派となり本宗は常お大和在りて數世饒速日を以て号とし傳へて神武帝の時に至る  
 又紀伊に移るものは香語山命を祖とし其子を多栗彦といひ其裔の神武の時に當れるものを高倉下といふ紀伊熊野に住そ○長髓彦も亦相世襲して數世土酋たりしが神武の爲に滅せらる

天口外史曰く凡そ我國の古代は言語も少なく隨て人名も少し依て一名を世襲し或は數人の名畧相似たること多し故お一人にして別號甚た多きが如し之お依て數人のことを一人の記となし相混合して解そ可らざるお至るものなり能く辨別せざる可らす例之は饒速日を一に燂速日といふより火明のこととなし之を瓊々杵尊の子

といへるお由り終お瓊々杵尊初め紀伊に降り國神大山  
 津見大津見土人をは山里にの女木花開耶姫は木花開耶姫と  
 を櫻樹のなりとを娶て三子を生むといふ其紀に紀伊にて臨  
 月に及び日向に移て之を生むとも又下野室八島お移て  
 分娩すとも謂へり之を一人のこと、なせは解すへから  
 そ皆三所のことなるを一處一人のことに附會せるもの  
 となせば其理自ら明かなるか如し  
 茲お饒速日命既に畿内を畧するの後其本邦阪東の地と互  
 に通信親睦なせしなるへし  
 舊記に當初軍將たる饒速日命大和に殂す其弟速瀧神遺  
 屍を奉して天上に還し葬るといふハ屍を常陸に還葬と  
 るを謂ふなり依て相共に往來するを知る

此時に方り阪東の地は大に開墾を遂げ人民各所に部落を  
 なせしなり

舊紀に饒速日の率むたる五部の造といふは即ち二田造  
 上野國新田郡舍人造同利大庭造郡常陸國茨城坂戸造同新  
 坂門勇蘇造未詳是なり又天の物部等二十五部とは即ち二  
 郷物部前同二田正田物部上野國邑樂田尻物部同郡波野  
 國都賀郡當麻物部常陸國鹿島馬見物部同信太郡久米物  
 田後郷慈郡狹竹物部同佐竹郷郡大豆物部同茨城郡播磨物  
 部同鹿島郡並下總酒戸物部前同坂門肩野物部上武射郡國  
 片野相規物部郡大規郷取讚岐三野物部郡上佐貫郷羽上  
 十三部の物部は今お至て其名の存する者なり此他芹田  
 横田島戸浮田卷宜赤間羽東尋津布都留住跡筑紫聞以上

十一部の物部ハ今地名の存する所を詳ふせず（本五紀に二ありて茲ハ二十四部のみを載せたるは訝かし按と）是に由れば坂東の地は殆ど高皇産神の統治する所にして部下の酋長各地を分領するを知るへし就中後世ハ至り其遺蹟判然たるものは常陸國鹿島社ハ祭れる武御雷及以下總香取社に祭れる經津主等なりさて武御雷といハ人名ハあらす（手力男の子とも云ひ又手力男とも云へり）戦闘の時勇敢にして力戦する人を總稱するなり又經津主ハ經廻の義なり石裂根裂の子孫といハは山野を开拓する業に従事して諸國を巡廻し或は他邦の言語ハ通するものを總稱するなるべし故に先鋒として敵國ハ入り之を説き降し或は討滅するものを皆武御雷及以經津主

と稱す出雲の大己貴を驅逐し又日向地方を征略し及以坂東北陸を掠奪するの如き三所の戦闘に於て先鋒勇進の軍士の名皆然り

舊記に天照太神葦原の中國を知らんと欲し皇孫瓊々杵尊を降さんとし先づ經津主武御雷を遣て征服せしむ二氏出雲に至て大己貴事代主等を逐ひ戦捷を復命そ天照太神乃ち皇孫を送る然るに其師出雲に至らして直に日向に至る是に由て出雲と日向を征する事は全く別人別紀なるを一事に附會せるなり又舊事記並に日本紀註の一書にて經津主神乃ち岐之神を郷導として周り平らげて命に逆ふ者ハ誅し歸順のものは撫そ此時歸順せし首渠ハ大物主神（即ち大己）事代主神なり乃ち帥て天に昇

り其誠欽の至れるを陳す高木神（即ち高皇大物主神に詔して汝もし國津神を撫せは我女三穗姫を以て汝に配して妻とせん宜しく八百萬神を領て永く我子の爲み護り奉ると詔して還し降し給ひき云々是亦別人別處の紀なり是に由て諸國先鋒して軍功ある者をは皆經津主武御雷と稱するを知るへし

さて坂東の武御雷の常陸鹿島郡を領し經津主の下總香取郡を領し大守高皇產神に附庸す其子孫及び他の土酋どもに相嗣き人代に至りては甲信豆相駿遠三尾に瀾蔓せり崇神垂仁景行の朝に及び漸々驅逐せられて終に陸奥北海の地に奔竄せしものなり

古事玄義 畢

明治十二年十二月十三日御届  
 明治十二年十二月十五日出版

(定價五拾錢)

編輯兼出版人

長野縣平民

上原東一郎

東京々橋區加賀町二番地

發兌元

教 育 社

東京々橋區加賀町二番地

賣

東京日本橋通	丸屋善七
同 芝三島町	山中市兵衛
同 銀座四丁目	博聞社
同 大傳馬町	有隣堂
同 銀座二丁目	山中孝之助
同 淺草茅町	須原屋伊八
同 虎之門外琴平町	靜霞堂
同 南鍋町一丁目	文會舍
同 神田區雉子町	巖々堂
橫濱辨天通一丁目	師岡屋伊兵衛

捌

書

大坂堂島中一丁目	青榮卯右衛門
上總國市原郡鶴舞町	松本小太郎
神戸港北長狹通五丁目	日弘堂
泉州堺熊野町東一丁目	天鐸舍
紀州和歌山區本町二丁目	知新堂分舍
阿州德島中通町二丁目	阪井萬吉
播州姫路倭町十六番地	山野長平
備前岡山西大寺町	阿部勝忠
淡路國須本内通町	阪本忠平
讃岐國丸龜通町	日新社市原

林

陸中盛岡紙屋町

信州佐久郡臼田番肆

越後長岡表貳之町

上州高崎田町二丁目

澤田正助

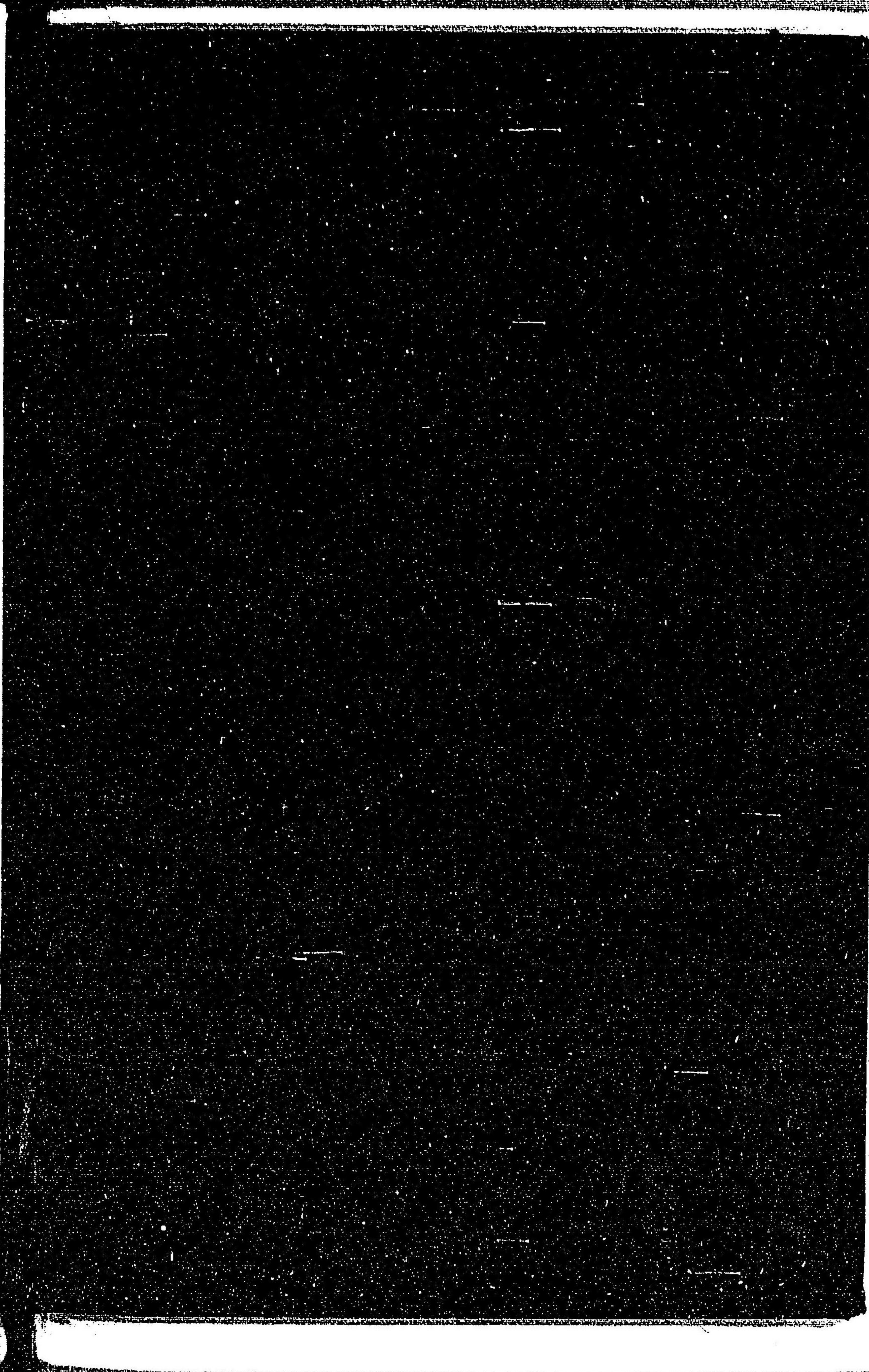
依田儀三郎

伊勢屋甚平

後藤綱吉

31  
90





001543-000-2

31-90

古事玄義

田中 義廉 / 著

M12

ACB-4050



